

平成30年第1回定例会  
(第12日目)

津別町議会会議録

平成 30 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 30 年 2 月 28 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 30 年 3 月 16 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 30 年 3 月 16 日 午後 4 時 3 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	川口 昌志	○			
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 村田 政義 4番 乃村 吉春
2	議案	23	平成30年度津別町一般会計予算について	
3	〃	24	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	25	平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	26	平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	27	平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	28	平成30年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	1	複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告について	
9	〃	2	専決処分 of 報告について（賠償責任の額を定めることについて）	
10	〃	3	例月出納検査の報告について（平成29年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 村 田 政 義 君                      4 番 乃 村 吉 春 君

の両名を指名します。

◎議案第 23 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き歳出、第 1 款議会費から、第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は、47 ページ上段から 216 ページ上段までの質疑を許します。

7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） それでは質問させていただきたいと思います。ページ数 96 ページ、企画調整事務経費、19 節の負担金補助及交付金の中で、オホーツクイメージ戦略推進委員会に 55 万 6,000 円を計上しておりますけども、この推進委員会の具体的な

内容と津別に対して、この負担に対する効果というのですか、そういうものがもしあればお伺いをしたいと思います。

それから、同じ 96 ページのミレニアムの森管理経費、13 節委託料で草刈業務 14 万 7,000 円、毎年同じような計上をしておりますけども、いわゆるミレニアムですから 2000 年に実施していると。今年で 18 年経過するわけなのですけども、この記念の森を今後どのように活用を含めて考えておられるのかお伺いをしたいと思います。かつ、この記念の森で植樹した奥のほう、川沿いに記念植樹を行っておりますけども、ほとんど枯れて、残っているものは少ないということで、今後この記念植樹の部分についてどう考えるのかお伺いをしたいと思います。

それから、102 ページ、ふるさと納税推進経費、12 節役務費の広告料 150 万組んでおります。29 年度で大掛かりな冊子をつくって P R をしておりますけども、30 年度においては、この 150 万の広告はどのように行うのかお伺いをしたいと思います。

それから、続きまして 114 ページ、企画振興費の相生総合交流ターミナルの 15 節の工事請負費、今年に大幅に化粧直し含めて相生の道の駅を整備する予定になっておりますけども、このクマヤキハウス建設の配置図は出ておりますけども、木造で 53 平米、2,510 万 6,000 円と建設費予算計上しております。そのほか昨日も質問があったと思っておりますけども駐車場整備と、それから既存建物の化粧直し含めて出ておりますけども、まずお聞きしたいのは、クマヤキハウスの 53 平米で 2,500 万円ということで計上しておりますけども、単価当たり結構、坪当りにすると 157 万ぐらいになりますけども、どのような内容のものなのか、いわゆるそこで喫茶店みたいのを兼ねた形のクマヤキハウスなのか、ただ販売するだけの代物なのかお伺いをしたいと思います。

それと、この相生の道の駅につきましては、町内外含めて多くの人が訪れるわけですが、ここの道の駅を開設したときの理念としては、地域の特産物含めた、農産物含めた販売についても力を入れるということで地域ともいろいろかかわりを持っておりますけども、現在の地域のそういう農産物含めた販売の形態を見ると、入り口の両脇に積んで、何ら地域のそういうものの積極的に目に見える形の販売というのか、そういうものが欠けているのではないかと思いますので、このクマヤキハウス建設にそういう地域の顔が見える地域の特産物を売るものも兼ねているのかどうか、中身に

についてはよくわかりませんが、そのあたりをお聞きしたいと思います。

それから、相生公社のまだ最終的な収支決算については出ていないかと思いますが、お聞きしますとクマヤキも相当売れていると。いわゆる東京方面に宣伝を含めた実演販売も行っていますし、また、端野の東武でも行われている、またPRに出ておりましたけども、果たしてクマヤキがどのぐらい年間売れているのかお伺いをしたいと思います。そのほかに、そばだとか豆腐だとか店屋の販売もありますけども、そのあたりの販売状況というのですか、豆腐が悪いとかいいとか、そばがどうなのとか、そういうのがもしわかればお伺いをしたいと思います。というのは、これだけ30年度において事業を実施するわけですから、そういうこの目的としては収益を上げることが目的だと思いますので、それあたりの30年度において新たな戦術というのですか、道の駅のやり方について変えることが会社側と話し合われているのか、あわせてお聞きをしたいと思います。それで、その道の駅の整備の中でPOSシステム、レジのシステムだと思いますけども327万2,000円ほど今回備品購入費でみておりますけども、どのような機能を発揮するレジなのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

続きまして、128ページ、昨日から質問それぞれあったようですが、地方創生事業費の中のまちなか再生とまちの賑わい創出事業、この中のまちづくり会社設立準備会の予算計上についてお伺いをしたいと思います。この創生事業は、国の補助率が2分の1というふうになっていると思います。予算書の財源内訳を見ると一般財源30年度においては2,891万1,000円を内訳として載せてあります。いわゆる町も2分の1負担をするというものになっておりますので、失敗したらどうだということは今議論は避けますけども、この一般財源に対して町民の理解をどういうふうに得るかということが今後のまちづくり会社をつくるにあたって重要なものになるのではないかと思いますので、そこでお聞きをしたいと思います。

2月6日に議会のほうに特別委員会のと、全員協議会で説明があった資料の中から進め方については出ておりますけども、2月6日で2月7日の日にマスコミに出て募集を始めると、統括マネージャー。いわゆるそこに至るまでに町の連携、出資を募る関係企業への事前説明等がどういうふうになされたのかお伺いをしたいと思います。

それから、企業は無論、住民からも出資を得たいというふうに考えているようでありますけども、町民から連携、出資を得るとなると、それだけの説得力が必要ではないかと考えられますけども、今後その住民に対してまちづくりの会社の進め方、概要含めてどういうふうに周知するのかお伺いをしたいと思います。

長くなりますけども、統括マネージャーがこの年度末に選考されて1人に絞られるというふうになっておりますけども、その選考された、今回応募された方の考え方を含めて公開をするのかどうか。この公開というのは、町民に対しての公開という意味です。こういう住民に理解を求める手段からすると、こういう選定でこういう形でいわゆる最終選考の方がこういう考え方で今後進めるのだと、そういうものを合わせた形のものが必要ではないかと思っておりますけども、考え方についてお伺いをしたいと思います。かつ、住民の代表である自治会への組織にどういうふうな設定をもって説明をするのかをあわせてお伺いをしたいと思います。

それと今回町が2,500万出資をするというふうに予算に載っておりますけども、解釈では出資金というのは会社設立の準備資金としてこの出資金というのを考えているのか、昨日も説明であったのですが、資本金という置き換えも考えているというふうにお聞きしたのですが、この出資金の扱いについて、30年度末までに設立準備を進めると。3月の末に会社を立ち上げるというふうに何かマスコミ等で出ておりますけども、3月末に会社を設立するというふうになれば、この出資金というのは事前準備の出資金なのか、会社を立ち上げた後の資本金になるのか、その考え方についてお伺いをしたい。

出資金であれば普通は会社としては返還の義務はないのですが、これは企業を含めた住民もそうですけども、出資をするということは会社の商法でいえば返還義務がないわけですから、出資したものについては求められても基本的に原則返還できないということになっております。そこで、住民周知するときに株式を発行してやるのか、それあたりの考え方についてお伺いしたい。いわゆる株式であれば株を会社が買い取るとかいろんな方法はあるのですが、これぐらいの会社であれば株式の譲渡を禁止する条項を定款に盛り込むのではないかとというふうに考えられますけども、それあたりの考え方についてお伺いをしたいと思います。



続きまして、202 ページの交通安全推進費、交通安全啓発指導経費、11 節の需用費で啓発推進用 109 万円の予算を計上しております。津別町は交通死亡事故が多発しているというか、ほかの近隣町村から見ると非常に多いというふうに見ております。それで津別は、ほかの町に比べれば危機的になっているのではないかと。今後も恐らくそういう危険性をはらんでいるのではないかと思うのですが、この啓発推進用 109 万円を今までの交通死亡事故をとらまえて、どういうふうに 30 年度に向けて啓発推進するのかお伺いしたいと思います。

それでは最後に、214 ページの子ども・子育て支援事業の 19 節負担金補助及交付金のいわゆる負担金と補助金、認定こども園にそれぞれ運営経費として計上しております。28 年、29 年、今年と、年々この運営費について予算額が増えておりますけれども、この増額となる内容についてお伺いをしたいと思います。人数はお聞きしたら、あまり受け入れの人数は極端に増えているということでもないので、何か要因があるのかなと思いますけれども、これあたりについてお伺いをしたいのと、認定こども園の建設の当時の考え方からすると、いわゆる町内の子どもたちのことはもとより、他町村より転入の子育ての家庭の方に来てほしいという希望もあって、この認定こども園を整備したというふうに思いますけれども、開設以来、他町村より子育ての家庭が町のほうに転入があったのかどうか、把握していると思うのですが、それあたりについてもしわかればお伺いをしたいと思います。

よろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） それでは最初に 96 ページのオホーツクイメージ戦略推進委員会への負担金の内容とその状況です。これは昨年の 6 月に補正をお願いして内容を説明したのですが、オホーツク圏のすべての市町村が一緒になって道の補助金をもらいながらオホーツクのイメージを高めようということで、内容的には全部委託でいろいろな戦略をやっていたところです。オホーツクールという言葉の基本として今一生懸命やっているところというか、現在、2 月までで委託が終わったところで、今現在検証をやっているところです。それでこの事業については今のところ 3 年間をめどにやろうというふうに考えて行っているところで、去年の秋というか冬になって

から実際事業が始まりましたので、実際の吉本興業のタレントを使いながらオホーツク圏内を回ってそれを紹介するという形で始まっています。ただ、まだ津別町には来ておりません。来年以降、行ってない所も入れながらということで話しているところです。また、オホーツク全体のイメージを上げるということですので、津別町だけではなく管内全体のイメージを上げるということですので、津別町はこれからというふうな形で考えていただければよいかと思います。

それから次、飛びますが 102 ページ、ふるさと納税の広告料の関係でありました。今のところこれという決まったものはないのですが、ただ、これまでというか昨年、29 年度でやりました電車の中刷り広告、これは船橋を中心にやったのですが、これはふるさと納税というよりは船橋市民にとって津別町を随分理解してもらうのによかったよということを船橋市の方からも聞いている状況ですので、これについてはまた継続したいと考えています。また、いろいろ方法はあると思うのですが、特にウェブ関係の広告についてはいろいろありまして、その中でどれを選択しようかというふうに今考えているところです。特に一般質問でも前ありましたが、クラウドファンディングの関係がありますので、それについてはウェブを使ってという形になりますので、そこら辺の広告料もこの中で見ていきたいと思っています。金額につきましては、8,000 万の 2% で 160 万ですか、そのうちの 150 万円程度というふうな形で予算化させていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） まず 96 ページのミレニアムの森の関係ですけども、草刈りの予算だけ上げさせていただいておりますけども、これにつきましてはお話のとおり 2000 年に平成 12 年ですけども実行委員会を結成して木等を植えたものですけども、当時からずっと町有林の直営で管理するとか、それから、その後は人活センターに依頼して草刈りのみを実施している状況ですけども、今後もずっとこのままでいいとは考えておりませんが、現状ではこれ以上の整備することもできず、また草刈りをこのままやめて伸び放題にするわけにもいきませんので、今のところ草刈りのみ続けて維持していきたいと考えています。ただ、いずれかのタイミングではどういう方向にするか検討していきたいと考えております。

次に、114 ページのクマヤキハウスの関係ですけど、確かに金額的にかなり高くなってきてしまっていますけども、面積的には小さくても設備的にはそれほど落ちない状況で、建設単価でいきますと比較的高いものになってしまっています。プレハブ等も検討したのですが、プレハブなどにしたにしても基礎等を含めてそれほど安くもならないということで、やはり津別の顔として、ある程度のものを計上させていただいたということです。概要としましては、53 平米、16 坪なのですが、中間、後ろにバックヤードみたいなものを設けて、バックヤードの後ろでは味噌加工もできるような形になっております。外観、看板等についてはクマヤキのデザイナーでもありますネオフォークのほうにデザインをお願いする形で、中には現場の者たちとも話したのですが、中にお客様が入る形ではなくて、今の形に近いような窓口からクマヤキを受け取る形になります。ちょっと前には大き目の長めのオーニングとありますが、店屋さんの前にあるような長めのオーニングを出すような形でデザイン的には考えております。

相生の、多くの方が訪れ地域の特産物に力を入れるということですが、農産物に関しましては今年度棚を全体的に一新しまして、その中で野菜専用の棚も奥のほうにつくっています。今回、開発の大きなモニターという案内板があったのですが、開発のほうに撤去していただきましたので、ちょっとスペースが広がった部分もありまして、またその部分を活用して野菜をなるべく入り口から離すような形で置ければということで今から検討していきたいと考えております。今説明したとおり、今味噌づくりに関しては駅舎の中でやっていて、駅舎の端のほうに味噌を保管している状態ですが、その部分をこのクマヤキハウスのバックヤード、後ろの部分で作業の日数的にはそれほど多くはないのですが、そこでつくって味噌を保管する棚みたいなものをそこに置きたいということで、そういう面ではいきますと地域の農産物の販売に向けてもつながるのかなと思っています。それと地域ではないのですが、町の特産物、売れるものはすべて売ってございまして、それなりに売り上げも伸びてきていると思っています。あと相生の決算の状況ですが、まだ議員がおっしゃるとおり年度終了していないのですが、まずクマヤキに関して言いますと、ほんの2年前というか平成 27 年までは店舗での売り上げが大体四、五百万ぐらいでした。

平成 28 年については、催事を除いて店舗だけの売り上げで 1,740 万。これに昨年については池袋、船橋、札幌にも行きましたし、かなり 800 万、900 万の催事だけの売り上げがあったのですが、それを除いても 1,740 万ということです。平成 29 年度に關しましては、まだ終わっていませんけど、店舗、道の駅でのあそこでの売り上げが大体 2,800 万以上になる見込みです、かなり増えている状況です。催事も含めまして今年船橋にも行ってないのと、池袋の日数も少し少なかったのもありますが、催事も含めると 3,100 万、3,200 万ぐらいはクマヤキだけで売り上げが上がるのかなと思っております。

あと、そのほかの売り上げに關しましても、現状維持か多少増える見込みなのですが、豆腐でいきますと 2 月までで 1,534 万ということで最終的に 1,600 万以上ということで、3、4%アップするのかなという見込みです。それから、お土産用のそばなのですが、これはかなり伸びていまして 2 月までで 515 万で、昨年は、3 月年度までで 435 万でしたので、最終的に 25%ぐらいアップするのかなという形です。農産品については、若干ですけど増えているような状態です。食堂に關しましては、2 月までで 1,345 万、去年が年度、3 月まで 1,229 万でしたので最終的に 13%か 14%ぐらいアップするのかなと思っております。あと店舗レジに關しましては、多少同じぐらいか増えるかなというぐらいの状況になっております。

全体的に見まして去年の決算で全部、東京、催事等全部含めて今 1 億 1,200 万ぐらいの売り上げだったのですが、今年については 1 億 1,900 万から 1 億 2,000 万ぐらいになるのではないかなというふうな予想をしているところです。

店内の見直し等を含めていろいろやっている中でいろいろ結びついた部分もあって、売り上げ等も多少増えてきている状況にあります。今後も食堂の新商品開発等もいろいろやっていますが、そういうこともいろいろ試行錯誤しながらやっている状況です。

あと POS システムなのですが、これにつきましては、今のレジ、それからパソコンなのですが、POS システムというのはレジとパソコンを連動して、そのまま会計につなげるというようなシステムなのですが、この今使っているものがウィンドウズ XP でかなり古いと、そして保守が終了しているということもありまして、

会計事務所等とのやりとりにもちよっと不都合というか、やりにくい部分が出てきておりました、またレジについても旧型となっておりますので、新規にこのシステムを購入して経理等をスムーズに進めるようにしていきたいというために買うものであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私のほうから 128 ページ、まちなか再生とまちの賑わい創出事業、負担金 3,200 万円と付随するご質問にお答えしたいと思います。昨日、乃村議員のご質問にもお答えしたところですが、3,200 万円の内訳としましては、空き家等の利活用、今エリアリノベーションというプロジェクトで進めていますけれども、こちらのほうに現時点では 500 万円というふうに想定しています。それとまちづくり会社の設立に向けて特産品の開発であったり、外へ向かって試験的に売り出すことであったり、かかわる方々の人材育成、こういった費用に 1,700 万ほどを予定しております。それとまちづくり会社の統括マネージャーに対する委託料ということで 1,000 万円ということで、トータル 3,200 万円ということで現時点では考えているところです。

それと、ご質問の中身の交付金 2 分の 1 で残りの一般財源というような、そちらの見解というようなお話をいただきました。一般財源ということでもありますけれども、この交付金が出たときから特別交付税で地方負担分の 8 割を措置しますということですのでトータルしますと約 9 割がこちらのほうで措置されているというふうに認識しております。そういったことから、ある程度単費 100%ではできない思い切った事業をこの好機をとらえて進めたいということで、これまで申請し、計画し進めさせていただいたというところになります。

それと、統括マネージャーの募集前に関係企業への事前説明というようなお話もありましたけれども、まず、昨年特産品に関する関係者、企業、こういったところにヒヤリングを 10 月、11 月をかけて 33 カ所ほどさせていただきました。その中でまだ具体的なまちづくり会社の方針というか、ものは見えておりませんでしたけれども、こういったところへ向かってのヒヤリングだというようなお話で進めさせていただいたのも

まず一点であります。

それと総合戦略会議で各団体のトップの方も出ておられますので、この方々には申請時から聞いていただいているというところでありました。商工会の会長もこのメンバーに入っておられますけども、商工会の事務局のほうにもお邪魔して考え方をお話しさせていただいたというような形になっております。それと出資に向けての町民への説明の仕方、方法というような次のご質問がありましたけども、こちらにつきましては、その統括マネージャーが最終的に着任して、事業計画を練って、磨き上げて、それから出資者説明会というのでしょうか、そういったものを進めていきたいと。時期的には今年の後半、11月とかそのあたりになってしまうかもしれませんが、現段階で説明をするにはあまりにもまだ脆弱過ぎるというところもありますので、しっかりとした形にしてから説明をさせていただければと思います。

それから、個人向けということになるのか、企業向けということになるのか、まだ会社形態もまだ決まっていない中ですので、どういった形にするのかというのはまだ今後のことになると考えております。

続いて、統括マネージャーの選考の結果というのでしょうか、これをどのように周知するかというところと、住民の特に自治会の皆さんへの説明の機会というようなお話もありましたけども、選考を結構慎重にするように準備しています。まず書類選考で今10名に絞りまして、3月、もう来週になりますけども、そこは非公開ではありませんけども10人を5人に絞り込むことをしていきたいと考えております。最終、年度をまたぎますけども4月の21、22、23にまた来ていただいて、その中では公開プレゼンテーションという形で皆さんの考え方、人となり、人物像、こういったものも皆さんに見ていただいて、皆さんの得点というのでしょうか、何らかの形で反映できるような形を考えているところです。ですから皆さん自身にも採用にかかわっていただく、そんなようなことをしながら、まちづくり会社にも理解を深めていただくというようなことを考えています。

続きましては、出資金の取り扱いのお話の部分になります。ちょっと昨日も説明しましたけども、なかなか理解が難しく大変申し訳ありませんでしたけども、町としますと出資金という考え方をしておりますので、このお金に関しましては最終的な会

社を設立するときの株式の払込金というふうに考えております。ですから設立までの準備期間に使うということではなくて、設立する際に払い込みまして、それを会社としては資本金に充ててもらおう、町としては出資金となるというようなイメージで現時点では考えているところです。株式となった場合の用途の制限の有無というようなお話もありましたけども、配当に対する、仮に株式会社とした場合に配当に対する考え方は一般質問の中で町長からお話しさせていただきましたけれども、最終的には、将来的には配当をかなりの比率でできる会社に育ってもらえるのが理想ではありますが、なかなかすぐに配当に至るまでの会社になるというのは想定しづらい部分がありますので、それまでは配当という形にはなかなか難しいかなというふうに考えているところですけども、譲渡の制限等々につきましても、まだ現時点では全くちょっと考えているところではないというところがあります。加えて一般個人からも広くあまねく出資を募るか、企業単位に、もしくは団体単位にとどめるか、こういったところも含めて今後の準備会の中での検討材料になるかなと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 前後して申し訳ございませんがミレニアムの森の下の記念植樹の関係が私のほうの担当になりますので、お答えさせていただきます。

この記念植樹の管理につきましては、280 ページになりますけども人活での草刈りの委託管理を出している状況で、そういった管理をしております。今議員からおっしゃられたような状況が私自身確認できておりませんので、誠に申し訳ございませんけれども、今後、現場をきちっと見まして対応を検討していきたいと思っておりますので、ご理解願ひたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 202 ページの啓発推進の予算の関係についてご説明申し上げます。本年度の予算については 109 万円でありますけども、その予算の主な内訳については、交通安全用の旗のポール及び土台のアンカー、これについて約 10 万 1,000 円、11 万円程度、あと交通安全啓発のチラシに 5 万 5,000 円程度、あと新入学

用の児童に対する雨具及び安全帽について約 13 万円程度ということと、今年、各地域の自治会から要望がありました交通安全の旗なのですけども、秋になると風雨によって劣化があるということで、もう少し枚数等を増やしてほしいという要望がありましたので、昨年まで 600 枚を 1,000 枚ということで、この部分の予算を例年 45 万円ほどなのですけど、30 万円ほどを増やして 75 万円程度にしましたので、主にこの増加分についてはこの部分になります。地域の方も交通安全については非常に啓発活動について自治会を上げて取り組みをされていることもありますので、子どもさんを取り巻く状況も含めて、より熱心に取り組みをされているという形で考えていますので、町としてもそういう面で啓発用のものについてより一層充実していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 214 ページのこども園関係についてご説明いたします。負担金の中で運営費というのが昨年に比べて増となっております。これは国の公定価格の見直しがされますので、それで若干の変動があって今回は増ということでの見込みとなっております。

あと補助金のほうで高くは、やはり運営費が昨年と比べて 260 万以上アップとなっております。このこども園運営費というのは、保育に係る事業分と施設管理費、あと発達障がい児の保育に係る保育士の賃金も見ております。そのほか代替え保育士の賃金や健康診断、その他いろいろものを見ている運営費となっておりますが、やはり多くは、発達障がいの子を受け入れるときに、手を掛ける、そういう配置をしていいということになっておりますので、昨年と細かくはちょっと比較はしていないのですが、そういう経費もかかって今回は運営費のほうが増になってきていると考えられると思っております。

あと、転入などがあったのかということでは、年間どのぐらいの方が転入されているのかというのまでは人数的には把握しておりませんが、やはり転入して来るにあたり、こども園の入園を希望するという方が窓口に来ることからも、やはり何人かの方は転入されて来ておりますし、また広域入所という形で、それほどの人数ではありませんけれども、美幌町から津別の職場に努めるにあたって広域入所という方でこど



も園を利用されていることがありますので、実績はやはり津別を選ばれて来ているということが考えられるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 最初の96ページのオホーツクイメージ戦略推進委員会の55万6,000円の関係ですけども、お答えいただいてオールオホーツクということで、オホーツクール、そういうものを掲げて進めるというふうにお聞きしたところです。この全体で委託先が決まっていると思いますけども、この参加している網走管内の市町村に対して、この関係のチラシだとかそういう戦略的に統一したチラシ等がつくられているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それからミレニアムの森、96ページ、現状で整備することを今の段階ではそれを考えていると。ここの森をつくった経過というのはおわかりかと思いますが、記念の森ということで位置づけして、これまで18年間、育成、管理をしておりますけども、もう20年を過ぎると草刈りだけではいけないのではないかと。この森の位置づけはどういうふうに町のほうとしては考えているのか、公園的なものを考えているのか、ただ植えて管理しているだけなのか、それあたりを今後考える必要性があるのではないかと。ということは、多くの住民の方が参加して植えたというものがありますので、できれば住民の方に日にちを設定して見に来ていただくとか、何とか工夫があるのではないかなと思いますけども、再度お伺いをしたいと思います。

ふるさと納税の広告料についてはわかりました。

それから114ページの相生振興公社のクマヤキ建設、建物ですけども、今の形態とあまり変わらないと。早く言えば、外でお客さんが買うようなスタイルで考えているのかなと。何か地域の農家の方が味噌をつくっておりますけども、それも兼ねた施設というふうにお聞きしたのですけども、何回か私も見に行っているのですけども、この販売を外で、これはもう通年販売しているわけですから、何かお客さんがあそこで買って、車の中で食べるのもよろしいと思うのですけども、そこで味わいたいとかいろいろあるのではないかとと思うのですけども、何か販売する窓口とお客さんのスペースを考えるべきではないかなと思います。

それと、地域の農産物含めて売っている形態は、これまで何回か見させていただいておりますけども、やはり地域のつくられた生産者の顔が見えるということになれば生産者が直接お客さんに売のような形態が必要ではないかなと思います。農家の方にも聞いたのですけども、何かそういうふうにしてほしいねということは言うておりましたので、それあたり、あそこを整備するのであれば、毎日ということではないのですけども、土日とか、そういう、あそこを訪れる人が多いときに、そういう形態で売り込むということも考えていいのではないかなと思います。あまり農産物は売り上げが現状というか、そういうふう聞いておりますけども、やはり地域の活性化、クマヤキとかそばはいいのですけども、やはり地域の活性化につながるというのは地域でつくったものを顔の見える形で売る方策というのは必要ではないかなと思いますので、ぜひともプランを考える時に見直しをしていただきたいと思います。

それから、経営の内容については今聞いて、クマヤキの売れ行きについては相当なものだと今感じております。恐らく当面続くだろうと思っておりますけども、その継続を長く続けさせるためにも先ほど言ったハウスのやり方だとか、そういうものを結びつくような形でやっていただきたいと思います。

それから、駐車場を先ほど質問しなかったのですけども、駐車場整備でちょうど物産館の入る手前に木が一本ありまして、それをロータリー式にして出入りするようになっておりますけども、お客さんというのは、遠い所から店舗に向かって歩くとお思いますけども、何かロータリーのあそこが邪魔というか、ほかのいろんな道の駅を見てきておりますけども、ああいうのはあまり形がないのではないかとお思いますけども、それあたりについて再度もし考え直しができるのであれば考えてほしいのと、駐車場を整備するのはいいのですけども、物産館の入る手前の所は縁石が高くて子どもたちとか高齢者がまたいで入る時に不自由されているのを見ております。できれば、あそこの変形の縁石に変えるなど、少しバリアフリーを考えた入口、使いやすさというのは、クマヤキが左側の奥のほうにできるものですから、それあたりも工夫して考えていただきたいと思います。

レジの関係についてはわかりました。

それから 128 ページのまちなか再生の関係ですけども、いろいろとお答えいただき

ましたけども、言わんとすることは、町としてのこれからの町の活性化を左右するようなまちづくりの会社ということからすると、企業はもとより町民の方に相当な理解を得ることが必要ではないかと。このまちづくり会社の手がける内容を見ると相当幅広く住民とのかかわりも深いし、町の観光だとかいろんな地域の資源を活用するいろんなものを組んでいると思いますけども、それあたりを踏まえて町民の理解を得る丁寧なやり方についてぜひともやっていただきたいなと思います。さんさん館からずっと町長は進めておりますけども、丁寧さに欠けるということがいまだにいろんなものでくすぶる関係になっておりますので、いまいち住民が求めているような形の、よく話し合いをしながら進めていただきたいなと思います。

それから、202 ページの交通安全の関係ですけども、啓発推進の中身を聞きましたけども、今までとはあまり変わりがないのかなと。何か町もあまり危機的に考えていないのではないかなと思いますけども、やっぱり高齢者の交通安全対策だとかいろんな意味で、やはりもう少し交通安全に対する啓発のものを考えるべきではないかと。ということは一般質問等でもありましたけども、高齢者の免許の返納の関係だとか、高齢者の交通安全対策だとか、年に一回の町民交通安全大会だけでは恐らく代表者だとかそういう方が参加されて、あれだけではそんなに深く運転者には浸透しないのではないかなと思いますけども、それあたりの工夫をぜひとも今年はやって死亡事故ゼロ日をずっと延ばすような形のものをやるべきではないかなと思いますけども、再度お伺いをしたいと思います。

それから 214 ページの関係についても予算の増えた関係はわかりました。それで町は補助金とか運営費を負担しているわけですから、できればこの認定こども園の津別小学校、中学校でしたら便りを出しているのですけども、認定こども園がどうなのかという、そういう何か住民にこども園の活動内容だとか、そういうのを周知するような手立てを考えていただきたいと思いますので、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 96 ページのオホーツクイメージ戦略推進委員会の負担金への再質問ですが、チラシ等をつくらなかったかということなのですが、チラシ

はつくっておりません。ただ、基本的な戦略としてはウェブサイトにくてもらう、またSNSのほうで拡散してもらおうという形を戦略としてとっています。会社についての話もありましたが、昨年、道内のいろいろな業者、10社のプロポーザルの中からJTBと電通が一緒になったところをお願いすることになったのですが、これについては新年度それで確定ということはまだ決めておりません。内部の推進委員会のほうでは、そのままやったほうがいいのかという声のほうが大きくなっていますが、それはまだ決まっておりません。それでチラシではないのですが実際に小物などをいろいろつくっていきまして、それでどれが一番有効かというのを比べながら新年度において重点的にやろうというのが一つ。また、もう一つが全体のポスターと各市町村のポスターがつくられています。それをいろんな催事場に掲げてオホーツクのイメージを上げるということで、それはポスターとして持って歩こうということで決まっております。実際、全体のポスターと津別町のポスターについては各町のほうの役場の中にも貼り出してありますが、そういう形でやっております。ということで全体のチラシはつくっていないということでご了解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 96ページのマレニアムの森の関係ですけど、町民の方に植えていただいた大切な森でありますけども、現状、集まって何かをやれるというような状況ではありません。ただ、例えば何か森の管理でありますとか、そういう作業でありますとか、ボランティアで何かやっていただくとか、もしかするとそういうこともできる可能性はあるのかなということもありますので、何ができるのかどうか、また検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

クマヤキハウスの関係ですけども、この建設、設計にあたりまして、現場等もいろいろ話し合って、現場のクマヤキ担当者も含めてどういう構造にしたらいいのかも話し合って決定したわけですけども、最初はレジ、受け渡しする部分だけ中に入れて、順繰り回転するような形にしたらどうかとか、そういう意見もあったんですけど、やはり休むスペースまで中につくるとなると莫大に大きなものにもなりますし、また、中に入って行くよりは今の形のほうがいいのかという現場の意見が多かったということもありますし、また意外と買ってすぐ帰ると言ったらあれなんですけども、ドライブの

途中に立ち寄って買って、そのまま帰るといった人が多いのではないかと話もありまして今のような設計になっております。今後、駅舎もありまして、あそこもちょっと休憩できるようなスペースになったらなどは思いますけど、まだ話は進んでいませんけども、そういうことも含めて今の設計上そこまで休むスペースまではちょっと難しいというような状況であります。

それから、駐車場の関係ですけど、確かに真ん中にロータリーがあって邪魔くさいという感じはあります。ただ、夏、あそこに椅子、テーブルを置いて木陰になるのですけども、そこでちょっと休んだりというスペースをつくったりしていますけど、結構そこで休んでいく方もおられまして、あれはあれでちょっとロータリーもあって木陰もあってという場所で、木を切るまでもないのかなと現場としては考えているところです。あと縁石、確かに縁石もありますしインターロッキングが多少ガタガタになってきている部分もありまして、あそこをもう少し緩やかにとか、そういう部分については必要なことだと思いますので、今後検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） それでは 128 ページ、2 回目のご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。議員のおっしゃっていただいたとおり、この事業は本当に今後の町を左右する大事な事業かなというふうに認識しています。この起こりは高校生をはじめとする町民の皆さんのワークショップから出た意見であるとか、町民アンケート、こういったものを積み上げてそれらを実現するために手段としてこの会社をつくって、その会社に活躍してもらおうというものですので、この希望の先には皆さんの思いが詰まっているというところで、本当に慎重に成功させていかなければいけない事業だなというふうに認識しています。これまではまだ人も決まっていませんでしたし、本当に水面下で進めざるを得ない部分がありましたので、なかなかPRであるとかお話する機会は少なかったですけども、今後は逆にそこが非常にメインになってくるかなと思いますので、企業、住民の方、皆さんに応援していただけるようなそういう取り組みを丁寧に進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課近野主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） すみません、ちょっと農産物の関係で漏れておりましたので追加させていただきます。現在、野菜の販売については4軒の農家の方に生産していただきまして、名前付きで販売してもらっているところですが、これまでもそういう例えば軽トラ市みたいなものとか、そういうものもできないのかという話もいろいろありましたけども、どうしてもつくる時期とお客さまがいっぱい来て忙しい時期とが重なるということもありまして、そういった農家の方からは一日中そこにいて販売するのは無理だというふうに今のところ言われております。ただ、そういうことが年に何回かあったほうがいいなどは担当としては思っておりますので、また、そういった農家の4軒の皆さんと相談して、そういうことが1年に1回でも2回でもできるのであればやれたらいいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課篠原主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 202ページの啓発推進の関係ですけれども、議員ご指摘のありましたように、あまり変わり映えがないというふうな形でのご指摘もありました。変わり映えがないということは一つのものなのですけども、地道に継続して活動をしていくというふうな形で取り組みを進めているというふうな形でご理解をいただければと思います。これは行政が前面に立って推進をするというふうなことよりも、家庭や地域や職場、あと学校などを通じて、そのような啓発活動を行うことを行政が側面から支援をするというふうな形で取り組みを進めることが重要なのではないかと考えているところであります。自動車についても今の自動車についてはテレビ等でも報道されていますように間違ってもアクセルを踏んでも止まるような車が開発をされているやに聞いておりますけども、そういう面で技術の進歩に合わせて車の構造等も変わっていることもありますので、その辺については今後より安全な移動手段の中では交通安全の取り組みとしても、その辺のところについても少しずつ進歩をしていくのかなと考えているところであります。今お話ししましたように、高齢者の関係についても皆さん取り組みを少しずつ進めていってもらっているという形で行政のほうとしても引き続き支援をしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願い

いたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） こども園のほうの便りにつきましては、いただいたご意見のほうをこども園のほうに伝えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） 大変申し訳ありませんけども、マスクを外せない状況なものですから、マスクをしたままで発言させていただきますことをまずはご了承いただきたいと思えます。

2 点についてちょっとお伺いをしたいと思えます。

それぞれの方からも質問されていますから、多少ダブル面もありますけどもご了承いただきたいと思えます。

まず一つ目は 96 ページのミレニアムの森林管理経費の関係であります。これ当時 2000 年、平成 12 年に私もその実行委員会の一員でありましたけども、その中でこのミレニアムの森を未来につなげる森林をという大きなテーマの中で私は確かこの森林の森をつくったのではないかというふうに感じております。当時の内容からすれば、この森は町民の憩いの場、公園的なものを大きな目的として町民が森林と触れ合える、そういう場をつくろうという大きな目的の中でミレニアムの森がスタートしたというふうに私は認識をしている一人であります。当時私も実行委員でありましたから、それにかかわってきていることから、そういうふうに認識をしておりますが、過去には私も一度一般質問をした経緯がございますが、それ以降も草刈り業務という形になっ

ております。しかし本当にこれでいいのかというのも私も正直言って疑問を感じているものですから、今後のこれらの取り組みについて多少意見等させていただきたいと思います。先ほど言いましたように町民の憩いの場、町民が森林と触れ合うという、こういう立場からすれば、あそこにはミレニアムの森にはかなりの種類の樹種を植えております。樹種を植えているということは、やはり町民があそこに行って、それぞれ津別の特殊な木、津別にはこういうものがあるんだよというような、そういうような樹種を含めて町民が研究し合える、こういう一つの大きな目的もあるのかなというふうに感じています。そういったことで、またあその場所については下に記念樹、結婚した記念にとかいろんな部分で植えていますけども、私も何回かあそこを見させていただいていますが、ほとんど機能していません、正直言って。だからそういった整備をやっぱり今後どうするのかも含めて考えていかなければならないと思いますが、ぜひあの未来の森を町民、あるいは子どもたちが何らかの形であの場に足を運び、先ほどいったように木の勉強会、いろんなことを含めてできるような形をつくるべきではないかなと感じていますので、その辺についてももう一度お考えをお伺いしたいと思います。

それと、もう1点目は、これも山内議員のほうから話があったように、道の駅の関係であります。それぞれ内容については私も理解をしている一人ではありますが、今回クマヤキ、あるいは駐車場、それから屋根の塗装とかそういうものを含めて整備に交流ターミナルの整備ということで多額の金をかけて整備をするというふうになっております。私が聞きたいのは、先ほど山内議員も言っておりましたが、やはりクマヤキを買う、そしてそれを買ってただ帰すのではなくて、あその場で休憩をしながらクマヤキを食べたり、あるいはほかの物を食べたりするような場所はやっぱり必要ではないかなというふうに私は感じます。よく私もそれぞれ皆さんも道の駅に足を運んでいると思いますが、あの前の状況を思い浮かべていただければわかるのかなと思いますが、過去には縁石が高いとか車椅子が通れないという形もあって歩道の所を一時整備した経緯もあります。思い浮かべればわかりますが歩道というのは、入り口、駐車場から入ると自動販売機の前を通過してそして入り口に行くという形式になっています。そしてその手前が車両が通行できるような形になっています。例えば大型バスとか、



例えば人の出入りが多い時は、ほとんどの方は歩道を通っていません。ほとんど車道です。そしてあの段差を乗り越えて用を足すというのが実態です。先ほど中庭の関係も話しました。中庭の話もそうですが、あそこの日陰の下で休んでいるから必要だよねという感じがありますけども、私はやっぱりこの際これだけの金を掛けるのですから、駐車場スペースも含めてそうですけども、入り口周辺のスペースを私はもっと拡大すべきではないかと思います。そして駐車場から入り口に行く所をバリアフリーにして、やはりお年寄りから子ども含めて車椅子でも自由に行けるような、そういうシステムを私はつくるべきではないかと思います。ということは、あの中庭は必要ないと思います、ロータリーは。ですから今の前のほうにある車道の所、あそこを切り替えて、あの周辺を休憩のできるようなそういう場所に、要するに入り口の場所は広くするということですよね、今の状況ではなくて。そういうことも含めてやったらいいのではないかなというふうに感じますけども、それについて考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） ミレニアムの森に関しましては先ほども説明したとおりなのですが、当時、平成12年に実行委員会13団体で結成して、記念事業として植えたということで、それからずっと16年、17年ごろまでは町民による草刈りボランティアということで実施して、町民とのかかわりがあったわけなのですが、17年には実行委員会が解散して、その後町有林の直営で草刈りをしたり人活に頼んで草刈りをしたりということで続いてきております。ただ今議員おっしゃったとおり町民の憩いの場、それから町民が森と触れ合えるというような形で当初植えたものがありますけども、現状、あそこで子どもを集めて今樹種の勉強とかできるような状態ではないというか、木の生育状況もそれほどよくなり枯れてきている部分も多く、言ってみればそこまで生育がよく進んでいないような状況でもあります。そういう中でも何かできることもあるかということで先ほど山内議員のときもお話しいたしましたが、何かできる部分というのを考えていきたいとは思いますが、今の状況としては非常にそういった内容を考えることも難しいのかなというふうに考えております。

それから道の駅の関係ですけども、確かに休憩する場所がないということは多々言

われておりまして必要だなとは考えております。ただ、今の30年度につきましてはクマヤキハウスを建てるということで、それ以上休憩場所を建設するということはできないのですけども、ちょっと今後、将来にわたっては建物を建てるということもあり得ると思うのですけども、当面、来年、再来年というふうにはならないと思います。

ただ、今現状クマヤキの売っている小屋というか、あそこの部分、スペースが空きますので、例えばあそこをもう少しウッドデッキを延ばすとか少し何かオーニングみたいなものを建てて休める場所をつくるとか、そういうあまりお金のかからない形の簡易な形ではできるかもしれないので検討していきたいと思っております。

それから、あそこの形状、確かに駐車場から行くときは皆ショートカットで歩道を通らないで行くというのは現実だと思うのですけども、あれを完全に形状を変えて歩く道をつくるというのは非常に困難かなと考えております。ただ、場所によっては例えばデパート等の駐車場にあるような、目立つような黄色い横断歩道をつけて歩く場所を指定するとか、そこは車が注意する場所だよとするとか、そういうような対応は検討できる可能性があるかなと考えております。ただ、あの形状を今完全に変えるということは、ちょっと今のところ難しいのかなと考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 1点目のミレニアムの森の関係、確かに私も現地見えていますから現状では難しいのかなというのは私も判断しています。しかし、当初の目的からいけば、やはり本当にあれだけ多額のお金をかけて整備をして本当にそれでいいのかというのは正直言ってそこに疑問を持つのです。そして、当時議論をされたのは、やはり憩いの森もそうだけど、町民が森林と触れ合う、例えば15年、20年経ったときに植えた木がどれだけ成長するのだろう。そして植えた木が枝を張ります。町民の人たちみんなで枝打ちにまた来ようね、こういうことをささやきながらあの森に木を植えたのです。しかしそういったことが全くされない。私はそういうところに金を掛けた当初の目的からすれば、かなりマイナス面が大きく私は感じておりますので、ぜひこれについてはこれ以上申しませんが、この後の整備、取り組みを含めて私はやる必要があるのではないかと感じますので、よろしくこの後の取り組みに対してお願い

したいと思います。

それからクマヤキの関係、私が言っているのは、わかります、やっぱりこれだけの金を掛けるって将来的なことも考えているようですけども、私はやるのであれば今思い切って金をかけて、それぞれから言われていることについて、やはり僕はやる必要があるのではないかと。今の先ほども言ったように、やっぱり車から降りて歩道よりも車道を通る、そして段差を渡っていく、そして買って座って食べる場所がない。持ち帰りが多いというふうに言われているけども、そういう場所が設置されれば私はまだまだ道の駅の経済効果につながるのではないかというふうに感じていますから、そういったところを含めて、もう一度できれば社長のほうからお答えいただければ一番いいのかなと思うのですけども、その辺含めて社長のほうから申し訳ないのですけどもお話ししていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 2点目の相生の道の駅の関係ですけども、クマヤキハウスの関係含めて山内議員から説明ありましたけども、はじめ主幹のほうから説明したようにプレハブだとかキッチンカーを買おうかだとかいろいろ検討しました。そういった中で、やはり環境衛生上の問題もありますし、今新しい名称、クマヤキハウスと言っていますけど現場で働いている人間は今クマ小屋と言っているんですよ。そういった働いている者の衛生管理や環境衛生の部分もありますので、そういった面で少しお金を掛けさせていただいて整備しようというものですのでご理解いただきたいと思っています。

先ほど主幹のほうから買ってそのまま帰るといような発言がありましたけども、これはやはりクマヤキ効果でその相乗効果で中にも入っていただいて、豆腐やそばも買っていただいてレストランに入ってくださいというのが、そもそもそういった戦略でやっておりますので、クマヤキの人気で買って帰られる方もいると思いますけども、そういうことじゃなくて会社としては当然そういう相乗効果というものも考えて、そのことが今の売り上げの伸びにもつながっていると理解しておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

それから、食べる施設なのですけども、なかなか上屋を建てて、そこで食べていた

だくというのはちょっと今の状況で厳しいかなと思っておりまして、そういった中でクマヤキハウスの横に、例えばパラソルを立てて椅子を置いてお天気のいい日はそういった所で食べていただくということも考えられますし、そして少しでも長い時間そこにとどまっていたら、相生の鉄道公園ですとか駅舎も含めて相生の地域をちょっと散策していただくということも含めての相生地域の振興だと思っておりますので、そういったことをご理解いただきたいと思っております。

また、駐車場ですとか今言われました縁石の関係、ほかのほうからもご指摘いただいていることをごさいますので、そういったものも含めてこのあとまた検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからミレニアムの森の関係でちょっとお話しさせていただきます。これは西暦 2000 年のときに全国にミレニアムということで交付金が来まして、そのお金をどう使うということで当時いろいろ議論されて、思い出しますと私当時戸籍のほうにいて、できればそのお金を使って戸籍の電算化をさせてほしいということで上司にお願いをして、それが通って今の形態になっていったわけなのですが、そのほかにもまだ余分というか十分なお金があったので、その中の活用としてミレニアムをつくっていこうということで実行委員会もできて進んでいったのだというふうに思います。その間、しばらくの間、実行委員会の方たちがちょうど植樹祭みたいな形で集まって、そして草刈り等々をやっていましたけれども、段々大変になってきたと。いつまで続くのかなというような声も段々聞き始めてきて、そして中止に、解散をするということになっていったという記憶があります。その後、草がどんどん伸びてくるので、どうするということで当時、管理職で自分で草刈機に混合油入れて、持っている人は持ってきてもらって、ない人は人活から一時借りて、そして管理職であそこをずっと草刈りをしていたというのが何年か続いたわけなんですけれども、これもなかなか大変だということで今の人活にお願いをするようなパターンに移って行ったわけなんですけれども、その間、町長になって幾つか関係するところにもお願いをしました。例えば、よく言われていたのはランプの宿（旧フォレスター）がだめになって、そして経営を移した時に、しばらくしてから上里まで行く間に何かがほ

しいと。あそこまでずっと二十二、三キロただ走っていただけということで、そんな話も聞こえてきましたのでミレニアムの所がちょうど中間地点くらいにもなるので、何とかあそこならないだろうかと、そしてスキー場もなくなっていったということもあって、その活用も含めて、あそこには以前すぐ隣が配水池ありますので、小南町長の時代にわさびをつくっていた経過もあります。うまくはいかなかったのですが、そういうきれいな水というものもあるので、水と木も活用した公園的なものもできないのだろうかということで話しかけたりいろいろしたのでありますが、なかなか実現には至らなかったということで、今日とりあえずは草だけは刈っているという状況で、積極的なかわりというのが正直あまりないのが実状なのですが、木育教室の中でもそこがクローズアップされてくるということでは今までもなくて、ミズナラだとか、そういった巨木を見て子どもたちが感動したりとか、そしていろいろ工作をやってみたりとか、それと森の話をしたりというようなことはやっているわけですが、例えば、そういう小学校、中学校に予算をとって木育の講師に来られている方たちがいますので札幌や東京から、そういった方にもちょっと機会があれば見ていただいて、別な角度でヒントをいただくとか、アイデアもいただきながら何かどこかで何かをしようという思いもありますので、現状ではなかなかアイデアが思い浮かばないということもありますので、そういう外からの目線も入れながら検討させていただければと思います。

それとクマヤキの部分、社長であります副町長のほうからも今お話がありましたとおりですが、私もあえて食べる場所を屋根つきで新たにつくるということではなくて、やはりパラソルがいいんじゃないかなと思います。建設する隣もありますし、あそこで一番景観がいいのは、よく写真撮られたりしているのは駅舎の前の白樺の並木、あそこでコンサートをやったりもしばらくの間やっておりましたけれども、ああいう所に、そして下が緑ですので、赤レンガテラスの札幌のオレンジっぽいパラソルだとか、そういうのを例えばあそこに幾つか並べるだけでガラッと雰囲気が変わってくるのではないかなと思いますので、少し巨大なお金を掛けるのじゃなくて、知恵を絞れば体裁のいい形態が幾つか出てくるかと思っておりますので、それは社長も含めて現場の人たちと議論していただきながら進んでいけばいいのかなというふうに思っている

ところでは。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） ミレニアムの森については、そういうことでぜひこの後進めていただければなと思っています。

それで道の駅の関係ですけども、こちらのほうの聞き方もちょっとまずかったかなと思うのですが、決して私自身は屋根つきの休憩場を求めているわけではないのです。今の車道を内側に中庭みたいのがありますよね、あれをやはり取り除いて、そして車道の分を少し前のスペースを車道をつぶしてでも広くして、そこに休憩するような今言ったようなパラソルだとかちょっとテーブルを置いて休憩できる場所がいいのかなというのを感じます。今のままのスペースの中ではちょっと狭いのかなと感じています、人の出入りの関係で。だからもう少しそうなれば、もう少し前のスペースを広くする必要があるのかなということも考えていますし、やっぱり駐車場から来るお客さんというのは本当に真っすぐ来ちゃうんですよね、見ていたら。だからそのまま車道を通って入るという状況ですから、そののところを前の所をもうちょっと拡張することによって来るお客さんも利用する人たちも利用しやすくなるのではないかということでお話しさせていただいていますので、今言われた部分、十分この後検討するということがありますから、ぜひそういったことも含めてお願いをしておきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 2点ほどお聞きしたいと思います。まず100ページ地域おこし協力隊の中の19節の負担金補助及交付金のところに100万円というのが載っていて、補助金として地域おこし協力隊の起業支援ということになっています、現在、協力隊員が12名いて、その方が卒業というか3年経って起業されるのか、同時並行みたいなことでの起業支援なのか、その辺のところ中身をお話しいただきたいと思えます。

もう1点、きのうもほかの方が質問されていたのですが、130ページの大学生との連携によるまちづくり事業ということで、これは北大の公共政策の大学院の学生ということなのですが、大学院ということと教授がつかないから大学院のゼミというか、特別な公共政策のまちづくり等を担当している学生の数名が町に訪れるのかなというふうに思います。それで昨日の段階では、人数も言われたのかな、ちょっと走り書きのメモでよくわからなかったのですが、去年までされていた高大連携等もはっきりしたことではなさそうな、具体的な公共政策大学院の学生と、内容がこれからみたいな段階だったのですが、学生の自主的なゼミで来られるのであれば、もう少し町が総額で118万3,000円ほどこの事業に投資するということになりますので、もっと積極的に何というか今までやってきていた大学生の視点で津別町を見てもらうのはこういうことがあったとか、あるいはその中で地元の高校生との大学生との連携は、子どもたちに対する教育効果というのも大きかったとか、そういうことを具体的に述べて少し注文をつけたらよろしいのではないかとということで、昨日のやり取りの中で感じたので、その2点についてお話ししたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） まず100ページの地域おこし協力隊の起業支援の補助金の関係ですが、この補助金につきましては、これも総務省のほうで特別交付税で見えてあげるといふ形のもので、基本的には3年間ということになってはいますが、地域おこし協力隊をやめる1年前から1年後まで、通算2年の中で起業等をする場合に対して、それを支援するものに対してということで、これについては不動産以外は、基本的に動産はオーケーという形になっています。例えば極端な話をしたらパソコンを買うとか車を買うとか、そういうのもよろしいですし、そういう形で支援する。うちのほうはそれに対して要綱をつくりまして支援するような形になっております。一応1人分として予算計上をしていますが、今年1人やめるといふか満期になる人が1人いるのですが、それ以外にも出てくる可能性がありますので、そのときは状況によっては補正等もお願いすることになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） それでは私のほうから 130 ページ、大学生との連携によるまちづくり事業のほうをお答えさせていただきたいと思います。昨日お話ししたとおり、昨年、一昨年と北海道大学の公共政策大学院、このメンバーがもう 2 年前でしょうか、まちづくりアイデアコンペで優秀賞をとった 2 人を中心に自主的な活動として活動を開始していただきました。実は昨年は 2 年目ということで継続できるかどうか半信半疑なところ進めてきたところがあります。ただ昨年、その自主的な活動を継続していただいた中のメンバーが、できれば 3 年目も継続したいという前向きな発言はしていただいています。ですから事業としては継続できるというふうには認識はしていますが、その公共政策大学院中心ではありますが実際に来たメンバーは北大の 2 年生、3 年生、4 年生、いろんな学部のメンバーも加わった中で来てもらっています。そんなこともありまして、メンバーがまだ確定していないという、毎年入れ替わるということもありますし、中心メンバーなおさら変わっていくところがあります。なおかつ自主的な活動に意義があるということで、一昨年は道庁の知事室というのでしょうか、にも支援していただいて表彰をしていただいたとかというようなこともありますけども、自主的な活動ということが非常に大きな彼らのセールスポイントになっているようです。これはある意味、半ば仕事という形で終わってしまうと逆に彼らの意欲をそいでしまうことにもつながりかねないものですから、意義としては彼らも意気を感じていただいているところもありますので、強制することにはつながりませんが、できるだけこちらの希望を伝えつつ学生の希望とマッチするような形になればいいかなというふうには考えていますので、そのような方向でできればお願いしつつ進めていければというふうには考えてはいますけども、必ずそのような形で実現できるというところまでは現時点では申し上げられないというところもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 最初の 100 ページの地域おこし協力隊に総務省のほうの予算であってもなくても目に見える形で起業支援というか、そういうのがでてきたというのがこのところなかったかなということで、非常に興味を持ってこの予算を見ましたので、引き続きいろんな、辞める 3 年の前からということは 2 年間の中で何ら



かの形でたくさんの方が地域おこし協力隊で当町に来ておりますので、少しずつこういうようなことが、そういう人方にインパクトを与えて、ここに定着していくような形になっていけばいいかなと思いますので、メンバー今のところ12人ですから、そういう情報交換と、それからその人たちの交流等もありますので、そんな真新しいことではないのかもしれませんが、町の新規起業支援とか、そういうことではなくて、その範囲でされるのであれば町のほうが起業支援をしなくてもやれる範囲で会社を起こされるとか何かできるということであれば、こんないい話はないので積極的に進めるというか、そういう形になっていく人が出るよう今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つの大学生との交流ということで、最初の公共政策大学院というようにことでの話だったので、そうでなく学部生というか2年、3年、4年と、そういうようなことに関心を持ち、そして大学院に進まれるということであれば2年生だと関心があれば次の年も、次の年も、次の年もこういうことにかかわっていけるということであれば、なかなか自由にかかわろうとたら条件が多過ぎて嫌だよと言われるのもまた困るのかなというふうにも思いますけども、ぜんぜん違うところから見ると大学生という、地域に大学があるところはいいのですけども、ない中で大学生を特別にというふうな言い方というのはいろいろあるかと思いますが、こういうような連携とかはこれからも大事にしていかなきゃいけないというふうに思いますので、大学院生だと間もなく卒業してしまうかもしれませんので、でも専門的に学ぶということであれば、かかわりは切れないのかなというふうに思いますし、大学というのは高校生とかそういうのと違って、きっと同じようなグループの勉強をした方って、ずっと結構つながっていくと思うのですよね、ですから大事にしていっていただきたいのと、町のこの大学生とのかかわりというのを重要視しているのだということは、あまり負担にならない程度にお話をいただいて、そして次の年にもつなげていくような形にしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 100ページの地域おこし協力隊へ起業支援の補助金なのですが、町のほうの起業の補助金と違うところは、町のほうはなかなか備品等で対

象にならないというのがあるのですが、こちらのほうは対象になるということですので、大きな事業を行うとなると両方をうまく使い分けてとか、そういうこともできるかなというふうに考えているところです。現在、エリアリノベーションのほうでやっている今立川さんが始めようとするところも、こちら両方を使いながらということも入れてできるかなと考えているところです。過去には地域おこし協力隊で卒業した人が車を改修して販売車にして、あれはこちらのほうの補助金を一部使いながらというのがありましたので、今後もそういう形で支援は続けたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） それでは私のほうから 130 ページの関係になります。議員のおっしゃっていただいたとおり、若者、特に大学生、地元の北海道の大学生が訪れてくれる非常に貴重な機会かなというふうに思います。この事業名を大学生と、北海道大学というふうに入れなかったというのは、実は北大の学生も札幌地区を中心としたほかの大学生にも広めていきたいというような希望というか、そういうのを持ってもらっているようです。ですから、1年目、2年目までは北大中心でしたけれども、それが少しずつ広がりが出て津別を知って津別のファンになってもらえるような、そういう機会が増えればいいなと思っています。これまで2回来てもらった学生もリピーターという表現がいいのかわからないですけども複数回来てくれた学生もいますし、町民の方々と今現在もつながってくれている学生もいます。そんなような形で、続けて行く中で、またいろんなものが見えてきたり、起きてきたりするのかなというふうに思いますので、大切にしながら続けていければと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） 説明ではわかりました。地域おこし協力隊がされる事業等は何らかの形で今エリアリノベーションですか、そのようなことで関心も高く、そこで勉強している方もいらっしゃるかと思いますので、先のことはわかりませんが、そういう地域おこし協力隊がこんなふうにして、こういう事業に取り組んでいるというような広報というのでしょうか、そういうようなものができて、やはり見え

る形になるのが次に続くかなと思いますので、移動販売車にこのお金を使っているということを私気付かなくて、初めてこういう数字で出たのかなと思いましたので、それはちょっと私のほうが勉強不足だったと思います。そういうようなことというのは、関心があるところは、やはりタイミングのいい町民の広報というのが必要かと思います。それはそれでいいです。

130 ページの大学生との交流というのは、北大に限らずというか、そういう形で未永く小さな町に大学生がいろんな形で来て、まちづくりを支援しているというのは、もう終わるような人には「そうかな」だけども、子どもたちや何かには、すごく夢とか希望とか、我が町ってそういう人たちからもいろんな形で支援されているんだということ、すごく教育効果というのが大きいんじゃないかなと思いますので、これも何らかの形で高校生が高大連携じゃないですけども、そこに行くまでの過程として、小さい小学生だとか中学生の子にも町のよさの一つとして何らかの形でPRというか、そんなことをやっているんだということは報告をしていただきたいと思います。お願いして終わりにしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 広報不足というのは大変申し訳なく思います。こういう、どちらにしても協力隊が残っていく支援としては、そういう形の広報も必要だということはわかりますので、そういう形も含めて支援していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 130 ページの関係です。昨年、一昨年は始動が遅くてなかなかバタバタと事業を進めてしまったというところもありまして、ちょっと反省いたしまして、新年度は少し早めに学生のほうも始動をしたいということをお願いしています。ですから少しでも早めに動くことでPRというのでしょうか、こういったことも昨年までと違って進めていければと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 5 点ほど質問させていただきます。まず 112 ページ、工事請負費 5,050 万 9,000 円の中でクマヤキハウスの建設について、114 ページ、2,510 万 6,000 円が計上されておりますが、先ほど副町長のお話しにもあったとおり、クマヤキハウスは新設することによって、もちろんクマヤキのさらなる売り上げの拡大、それから相乗効果として相生物産館の売り上げ増ということが図られる、そのとおりだと思います。その中で、私この図面を拝見したときに、クマヤキハウスが物産館の入り口から見てちょっと動線を検討されたのかどうか非常に疑問を感じました。お客さんというのは必ず動線があって、例えばクマヤキの自動販売機がありますけれども、なぜあそこに置いているのかというと、やはり入り口を通る人が必ずその動線の中で、あそこで自販機を使うということになると思います。同じようにクマヤキハウスに来た人が、今この位置だと東屋が陰になって入り口もちょっと見えることは見えるのですが、やはりこうしたものを建てる時は、相乗効果を狙うのであれば、まずその動線の確保ということを検討しなければならないと思いますが、その辺は担当はどう考えたのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、この工事請負費全体 5,000 万にも及ぶ工事請負費についてですが、相生の総合交流ターミナルにつきましては私の記憶ちょっとあやふやなのですが、平成 6 年から 7 年に相生の地域振興を図るために、そして相生の人たちの買い物の場、そして半人工といいますか、片手間でできるような働き場がないということで、そういったことの解消、それから先ほどお話がありました農産物等の販売、そうしたことを目指してでき、平成 8 年だったと思いますが道の駅化したということだと思います。それから二十数年経ちまして、この交流ターミナルの持つ役割が変化してきたと思います。もう既に集いの場としてはまだ残っていますが、働き場の確保ということでは

なくて、また新たな経営形態でスタートしなければいけないことが求められているのではないかと思います。そんな中で、今道の駅として町がこの総合交流ターミナル周辺を整備していくことは、私は全然問題ないというか、大いに結構なことだと考えていますけども、今後、相生物産館というか相生振興公社とこの辺の整備をしていくときに、どういった切り分けになるのか。道の駅として整理していくけれども、じゃあ相生振興公社もしくは相生物産館が販売して利益を得る企業である以上、その中で自分たちで賄をしていかなければいけない施設、資産等もあるのではないかと思いますけれども、その辺の切り分けをどのように考えているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

次に、同じページ 114 ページ、相生活活性化プロジェクト事業、これはネオフォークの施設整備のことだと思います。施設整備については、この件についてはよろしいのですが聞くとところによりますと3名の地域おこし協力隊員のうち1名が新たな方向に進むということで、ここから離脱するというのを聞いております。それから中で結婚して妊娠したということで、戦力的には妊娠しても働けないわけじゃないでしょうけど戦力的には少しダウンするかなと。簡単に言うと大西さん含めて4人の戦力が1.3人分ぐらいはダウンするのかなと。それで戦力的に問題ないのかということと、今年度どういった事業を計画しているかということの兼ね合いがあると思いますが、そのところを担当としてどういうふうにとらえているのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、128 ページ、先ほどから話題の多いまちづくり会社の投資及出資金、出資金2,500万円についてであります。先ほど来の説明を聞いていますと11月ぐらいから住民に説明をしていって3月に株式会社が設立すると、設立された際、会社が設立されて出資金を募集するという形になると思いますけども、もしこの出資金が2,500万を町が出すと、なおかつ町民、企業等から募集したものを上乗せしていくという形であれば問題はないと思うのですけれども、もしこの2,500万の枠内で出資頂いた分だけ町が減額するということになる、3月に出資をかけて、やはり4月ぐらいまでかかるということになれば、この年度の決算でできるのかどうかということ。それから、この出資金を先ほどから資本金にするというふうにお話ありました。私もちよっ

と 1,000 万円以上の株式会社についてはよく承知していませんが、そちらに専門家がいますのでわかると思いますが、1,000 万円が 1,001 万円になれば法人税割が大幅にアップすると思うのですよね。そういった意味で 2,500 万円の資本金をわざわざ持つ必要があるのか、資本金が 1,000 万円で残りが事業運営のための出資金というふうに位置づけていくのがいいのではないかと思います、その辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、130 ページ、再生可能エネルギーの利活用推進事業についてであります。昨日、乃村議員の質問で委託料の内容についてはわかったのですが、その下の負担金、再生可能エネルギーマネジメントセンター設立準備会、設立の準備ということですが、この内容について教えていただきたいと思います。

続きまして 186 ページ、要援護高齢者等支援事業、通院費の交通費助成事業であります。これが昨年度と比べて 78 万 7,000 円の減額となっております。福祉有償運送絡んでのことだと思いますが、なぜこうした金額になったのか論拠をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） まず 114 ページ、クマヤキハウスの関係ですけども、最初は相生物産館の建物自体に建て増しするような形はどうかということがまず最初に議論がありました。そこでは、その中ではやはり前の屋根の構造がちょっと難しい構造で、そこに建て増しすることは難しいと。それを無理やり建て増したとしても工事期間が長引くというのもありまして、相生物産館自体の売り上げに影響があるのではないかとということで建て増しはちょっと難しいということになりました。それからトイレ横側のちょっとした空いている部分がありますけども、そこにも建てようかという議論にもなりましたが、そこについても搬入路でもありまして、またちょっとスペース的にも狭いということで、そこも難しいということになりました。それも相生の現場、働いている者と協議した中身ですけども、その後、やはりあずまやもあって、あそこで休める場所もあるので、ぴったりくっついているよりもちょっと間を空けて、その動線は舗装でつなげるような形で建てたほうがいいのではないかとということで、動線的にはちょっと離れてはいますけども、あそこで建物とあずまやと、

それから駐車場と考えたときに、相生振興公社、それから町担当としてもそれほど離れた距離ではないのではないかと。動線からもそれほど大きく離れたものではないのではないかとということであそこの場所に決定したところです。

それから工事費等の関係ですけど、相生物産館が始まったのが平成13年からということで、そこから始まっています。ただ、全国的に道の駅も一説によりますと三割ぐらい赤字という話もあります。特に、うちの相生の道の駅、相生物産館に関しましては施設の規模もそれほど大きくないと、それから売り上げも莫大に大きくできるものではないというような施設でありまして、その中でやはり現在黒字となっておりますが、やっぱり町で施設面等である程度支えていかなければ、これは維持できないのかなと考えております。相生の地域の働く場とか相生地区のコンビニみたいな役割というか、商店という役割も当初あったと思うのですが、働く人に関しては高齢化していつて、もう働ける人がほとんどいないという状況。それからコンビニの役割みたいなものについても、それほど今そういう面では相生地区で必要とされている部分が前よりは多くないのかなと考えております。

あそこはやはり町の特産物なども多く売っていますし、そういう特産物販売する場所、それから津別町の道の駅としての顔、そういう観光の面でもいろいろなプラスの部分があると思いますし、全体的に見てやはりひとり立ちという部分はなかなか難しいのかなと考えております。これで大きな工事等はある程度一段落するのかと考えておりますけども、今後とも支えていける部分は町で支えながら、なるべく黒字を維持していくというような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 114ページの相生活活性化プロジェクト事業に関してのご質問です。議員おっしゃるとおり今まで4人だったのがマイナス1.3というお話をされましたが、このことにつきまして今年の1月に大西さん、それから協力隊の3人、それからうちの職員も含めまして今後のゆくえというか、今後どういうふうにするかということで協議させていただいております。結論から言いますと、大西さんいわく頑張るしかないということで返事をもらっております。こちらのほうから何か支援す

ることはありますかという話もあったのですが、現在いただいている支援で十分、それよりも1人が違う道に行くのですが、行くとしても相生に住んで翻訳業があったりプロデュースの事業とかそういうことをやっていきたいということで相生に住みたいと。また民芸というか郷土民芸というか、そういうのにもかかわりを持っていて、そういう意味ではネオフォークと全く関係のない話ではないし、こちらのほうもそのようなかかわりを持っていきたいという話もされましたし、またご結婚されたお二人につきまして大西さんがここの先進的な、全国的な先進的な事例としてこの二人で頑張してほしいというのを強く思っていて、この二人で成功させて、そこに言ってみれば、その状況を見てこのネオフォークを感じて新しい人が来てくれればそれに越したことはない。そういうふうにしていきたいということで頑張ろうという言葉で返されたところです。町としては今のところは代わりの協力隊員とかという話もしたのですが、そういうことではなくて、ご結婚されて育児休暇という形になりますが1年、逆に言うと隊員としての期間は延びるということもありますので、夫婦でその分ちょっと余裕を持たせたというふうに逆に感じて話しておりますので、その中で先進的ない事例になっていきたいということもお二人で話されたところです。なかなか難しいところもあるかもしれませんが、そういう意気込みを聞いておりますので、それをできるだけ支援していきたいというふうに考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 128 ページ、出資金の関係になります。まずスケジュール的なお話を再確認させていただきますと、前回、全員協議会のほうで案ですけれどもスケジュールのほうをお示ししましたけれども、現在ご承知の統括マネージャーが、ちゃんとかなう方がいるかどうか、採用できるかどうかというところが一つですけれども、その方が現在職をお持ちであれば着任していただくのが5月から8月までの若干動く関係もありますけれども、その方も含めた中でしっかりとした事業計画をつくり上げていくというのがまず先決事項になるかなと思ひます。そのでき上がりました事業計画を基に出資を募ることを11月ごろからを想定してありますけれども、年明けぐらひに出資者の説明会のような形をしていきたいと思ひます。この段階では出資の予



約でしかないかなと思います。その中でちょっと話が後先になりましたけども、会社の形態、法人形態はもちろん見つめながら進めていかなければいけない。仮に株式会社ということになった場合、出資をそれを前提に募るという形になりますけども、その後、会社の株式の払込み、法人登記、このような形で流れていくかなと思いますけども、それはやはり年度内に済む形でスケジュールを組んでいかなければいけないかなと考えています。

その出資の募り方という形ですけども、個人レベルまで、少額で個人レベルまで広げるのか、大口で法人ぐらいまでに限るのか、こういったことも今後検討していく材料かなというふうに思います。それと、これも前回、全員協議会の中で幾つかのパターンでお話をしたところですけども、推進交付金を基に町は 2,500 万円の出資金という形を予算計上して持っておりますけども、それを全額出資してまちづくり会社の資本金という形にするのか、もしくはできれば民間出資を理想としていますので、純民間出資の会社にできるのか、もしくは両方、折衷案というのでしょうか、両方が幾ばくかずつを出しながら設立していくのか、これもこれからの検討という形になります。純民間出資ということになれば議員言っていたとおり 1,000 万円のラインというのが非常に重要な部分になってくるかなと思いますので、そのような点も気にしながらということになろうかなと思いますけども、町が出資をするということになりますと、逆にその会社の体力をしっかりと持ってもらうために全額を資本金としたほうがいいのか、資本準備金としたほうがいいのか、また違う形で会社にキープしてもらったほうがいいのか、このあたりはこれから検討していく流れになりますけども、いずれにしても多角的に検討を進めながら、今後、年度内に完了するように準備をしていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 130 ページ、再生可能エネルギーの利活用推進事業の再生可能エネルギーマネジメントセンター設立準備会についてお答えいたします。きのう高橋議員からの質問で、この間の流れをお知らせしましたけども、27 年度に津別町モデル地域創生プランを作成しまして、その中の津別町の将来像として地域資源

を活用した再生可能エネルギーの導入、利活用、持続可能な循環型低炭素社会の構築、自然環境と調和した暮らしとまちづくりということで設定しまして、その中でもエネルギーの供給に向けて、津別町の資源を活かして山側から原材料の供給からエネルギーの供給までを含めて事業化できないかということをおの間、木質バイオマス利用推進協議会の部会の中で検討をしております。今年度におきまして木質バイオマス熱供給システムプランの作成の委託を出しまして、その中で熱供給について複合庁舎に限ってチップボイラーにするのか、ペレットボイラーにするのか、あるいは熱電供給の電気をCHPボイラーにするのかというような3つのパターンがでてきております。それについてまだ結論を出してはございません。30年度におきまして、その上にあります再生可能エネルギー導入可能性調査業務ということで、それはFS調査といひましてフィジビリティスタディということで、新規事業などのプロジェクトの事業化の可能性を調査すること、実行可能性、採算などを調査するというおこと、それにまちなか再生事業の基本計画がまとまって、どこにエネルギーを供給できるかということが見えてきていますので、今回その位置の建物等にエネルギーを供給していくにはどういふ事業性があるのかということも含めて調査していくということで、それらと合わせて、そのエネルギー供給が事業性があるのかどうかを確認して事業性があれば民間や公民連携でそうした会社か事業体をつくっていきたいということの検討を進めていくということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 186ページの要援護高齢者等支援事業の通院等交通費助成事業です、これは障がい者等の交通費助成になります。それで障がい者の病院だとか通所の交通費助成の2分の1ということになるのですが、この間の利用者の実績から人数も減ってきているということと、先ほど議員がおっしゃいましたとおり福祉有償運送が始まりまして、腎臓機能の障がいの方の通院が今までタクシーを使っていたのが福祉有償運送を使うことにより、より半額になるということで、その2分の1ですので、やはりその利用者はいるのですけども、その額が下がってきているということでの見積りで今年度は減額ということでの予算を立てさせていただいておりま

す。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 建物の動線の件についてはもう少し見守るしかないのかなと思っています。それで振興公社というか物産館の経営につきましては、今答弁の中にもありましたように、まず最初にちょっと年度を間違っていたので失礼いたしました。高瀬町長の時代だというのは覚えていたのですが記憶違いでした。役割が変わってきているということは、もうだんだんみんなわかっていることだと思うのですよ、そんな中で従来前に振興公社というか物産館を運営してはいけないのではないかなと思うのですよ。きちんと例えば道の駅というものを観光の拠点だとか、それから津別町のアイデンティティとして残していくということであれば、多少の経費はかかっても、ここの売店に関しては維持していくんだということで、極力赤字を抑えるような形で未来永劫やっていくんだというような方針ですとか、もしくは純粋に企業として利潤を求めていくんだとか、そういった将来に向かっての経営方針がなければ、やはり私は会社ということを経営していく上ではそういうものが必要だと思うのです。今、例えば設備投資をどんどんしていきます。赤字であったものが黒字に転換します。内部留保が例えば今年2,000万できたとか、また来年も利益上がったとか、それは町がお金を突っ込んで振興公社に貯金をしているようなものです。そういうやり方がずっと続いていったら、やっぱりどこかで疑問の声が起きると思うのです。例えば、その内部留保の中で今度は自分たちが整備をしていくとか会社として経営を切り回していくと、一本立ちできるようになるとか。実際には経営体質の見直しも必要だと思います。現実には今地域おこし協力隊2人分1,000万円の人件費というものが補てんされていて初めて黒字が出ている状態です。今年はずっと出るのかもしれませんが、それを上回るものが出るのかもしれませんが、クマヤキ人気がどこまで続くかとかという不確定要素もあります。ですからやっぱり将来的な経営ビジョンを持ってやっていくべきだと思いますが、その辺の考え方について今一度お聞かせいただきたいと思います。

それからネオフォークにつきましては、私は実はこの事業大変化ける可能性があると思って期待しているものですから、こういったところで戦力ダウンさせて、せつか

く当初の目的が遂行できないようなことがあると困るなど。ぜひ地域おこし協力隊じゃなくて、フリーの工芸を志すような人が根付いてくれるような事業に育ってくればいいなと期待しております。

それから、まちづくり会社のことなのですから、出資金のことは先ほどちょっと指摘したことだけは頭に入れておいていただきたいのですが、もう一つご指摘したいことがあります。多分、株式会社に設立されることが濃厚だとは思いますが、確かこの事業3年間委託料を払って統括マネージャーを雇えるのか。であると、その後、株式会社になっていた場合、この統括マネージャーの給料は変な言い方ですけども、自分で叩き出さなければいけない。会社の経営がうまくいっていなければ、その3年過ぎたところで町と話し合いをするのでしょけれど、もうこの時点で町と切り離されていますから、町が彼の給料をもってやるという話には絶対ならないと思うのですよね。であれば、人生賭けて来るわけですから、例えば既に退職した方もいるかもしれませんが、今やっている職業をやめて来て3年間やってうまくいかなかったら津別町としてはもうどうにもなりませんということでは、その人の人生賭けてきた人間に対して責任あると思いますので、その辺のことをどう考えているのか、わかればお教えいただきたいと思います。

それから、要援護高齢者支援事業なのですが、昨日も一般質問の中でお話がありました。福祉有償運送を利用できるようになった方は大変喜んでいて、私もそういうのは聞いています。ただ、これから考えていく地域公共交通アドバイザーを含めて考えていく津別の地域公共交通を考えるときに、やはりそこから漏れた人がまさにこの75万1,000円の中に私はいるのではないかなと思っています。この75万1,000円を利用される方の中には、福祉有償運送だけ安くなって私たちは結構タクシー代半額とはいえ負担なんだよねという声も聞きます。もっとすごい声も聞きます。この制度があってもそれを利用するだけの財政的余裕がないんだという方もいるんです。ですから、そういった方々の思いを酌み取ったこれからの政策を新年度の予算の中で上がっている公共交通アドバイザー含めた政策検討の中でも考えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 私のほうから相生振興公社の件についてお答えさせていた

だきたいと思います。議員おっしゃられますとおり相生物産館、そして道の駅となつてから大体15年、16年経過しております、取り巻く地域の環境含めて大きく変わっているのは現実のとおりでございます。そうした中で先ほど主幹も言いましたように、地域からお店がなくなるというのはやはりこれは非常に問題、支障が出てきますので、道の駅と合わせてそういった満足とはいかないと思いますけども、そういったいわゆるお店の運営というのはこれからも必要かと思ひます。

そうした中で、いわゆる経営の部分ですけれども、議員もおっしゃられましたように一時期協力隊3名おりました、一昨年の10月から1人社員化しました。そして今年の5月いっぱい協力隊の任期を終える者もおりました、今面談を行つていまして6月からまた職員になるかどうか今協議を相手のほうと話しているところであります。また、もう1人はもう1年ございますけども、そういった形でこの後、職員として雇用していく中で給料を払っていかなくやならないということが当然ございますので、そういったものも含めてこれから十分検討していきたいと考えております。また、昨年町の再雇用職員として臨時職員として派遣していた者も相生振興公社の職員として自前で給料を払っておりますので、そういった人件費も含めてこれから会社としてどうやって経営していけるかということを含めて十分に検討していかなければならないと思ひます。内部の留保金もございますけども、当面は町のほうからの施設の修繕等についてはお願いするといひますか、僕も二足のわらじなもので答弁が非常に難しいところでございますけども、そういった経過を踏まえながら十分会社としても検討してまいりたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 相生のネオフォークの関係なんですが、議員のお言葉ありがたいと思ひます。以前、この新しく夫婦になつたこの協力隊二人なのですが、この二人、マイナスという話ありましたけども、決してマイナスではないといひるか、相生で暮らしていく覚悟といひか意気込みといひますか、それがかなり強いものを感じております。それを見て大西さんもぜひ先進的事例になつてほしいといひ強い意識を伝えられたところではあります。いろいろあるかとは思ひますが、ぜひご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 128 ページの関係です。ご指摘いただきましたとおり統括マネージャーの契約は3年間で切れるということになってはいますが、それまでの期間にさまざまな形で下地を整えて、できるだけ永続的に持続的に続く会社にしていただきたいなという思いが一番強いです。何しろこのまちづくり会社に至った過程は、先ほど山内議員へのお話でもさせていただきましたけども、高校生から町民の皆さんで話し合っていたいただいた将来の町の希望、あと住民アンケートの中からも出てきた町のこれからの姿、その姿を実現するための手段としてのまちづくり会社を担ってもらおうということですので、最終的には町民の希望が乗っかっている会社というふうに認識しています。

ですから、この統括マネージャーの人となり、あと能力、こういったものに負うところが非常に大きいかなと思いますけども、役場だけではなくて町全体で盛り立てるような形で持続的にこの会社が続け、なおかつ津別がいろんな形で盛り上がって賑わいが出て、さらに移住も少しでも増えていく、そんなような環境が将来にわたってできるように進めていければと担当として考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 186 ページの通院等交通費についてですが、やはり今現在利用されている方は少ない状況、10人ぐらいの見込みなのですけれども、やはり議員がおっしゃられたとおり、そういうお金を出すことも大変だという声も聞いております。ですが、やはりそういう困った困難な事例に対しては今福祉や社協と取り組んでいますそういう相談体制の中でもいろいろその方たちの問題を把握しながら、解決しながらつくっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） いろいろななかなか困っている人もたくさんいるということで、地域公共交通アドバイザー業務の中で、またどういう形でそういう人たちを救えるのか。またもう一つは、やはりそれを業としているタクシー会社もありますので、そこら辺の絡みもあると思うのです。せっかくやっぱりそういうふうに事業としてや

っていただける方がおりますので、その辺をうまくやれるかどうか公共交通のアドバイザー制度の中で検討していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） まず相生の話ですけれども、企業には雇用責任というものがあります。人を雇用してやっていく場合、やはり自分の会社が今後どういうビジョンを持っているかということを説明して、じゃあ私会社のために頑張らせていただきたいから働かせてくださいということになると思います。ですから雇用される側も夢と希望を持って勤めることになるので、しっかりと今後のビジョンを示して納得した上で会社に入ってもらわないと、せっかくの縁が切れてしまうことになってしまいますので、ぜひ5月から協力隊の方が残っていただけるのであれば、そうしたことをきちっと話し合っって雇用していただきたいなというふうに思います。

それから、まちづくり会社のほうですけれども、今回、私こういう質問をさせていただいたのは、もうこれから一次面接、そしてプレゼンをやっていくわけですから当然本人がそういったことを覚悟して乗り込んでくることになると思うのですけれども、そのときにやはりもちろん成功してほしいので、成功した時のことは考えていかなきゃいけないですけど、成功までいかなくても停滞してしまったとか、失敗までいかなくても債務超過にならなくても、最初どうも立ち上がりが鈍くてなかなか思った給料をとれないと。例えば自分が立ち上げた会社であれば100万円で残りは貯金を崩しても生活して2年、3年頑張っても4年後には大儲けしてやるということが可能ですけども、果たしてそういうことができるかどうかはわかりませんが、そうしたことも含めてなかなか計画が思ったよりも3年では整わなかったようなときのことやはり少し考えておいていただくべきではないかなと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 今議員にご指摘していただいたところをしっかりと受けとめて、まだ具体的に今何をどうすべきかということは、もちろん今の段階では申し上げることはできませんけども、何とか総力を上げて成功に導きたいというふうに考えていますし、そのような方法を町民の皆さまにも協力していただきながら実

現させられるようにこれからも進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで。

ページ数は、215 ページの上段から 322 ページの上段までの質疑を許します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） それでは何点か質問させていただきます。まず1点はページ数 220 ページ、健康増進事業です。こちら特定健診などの健康診断なども割合なども私一般質問させていただいたのですが、今年度の受診などの利用実績をお聞きしたいと思います。

続きまして、272 ページ、畜産振興対策事業でございます。酪農ヘルパー事業 40 万載ってございます、こちら津別町酪農ヘルパーという事業が農協さんでやられていると思うのですが、こちらのヘルパーの現在の人数なり、あとその方の経験年数などもわかる範囲でお教えいただきたいと思います。こちら事業の内容というのかそれも兼ねて教えていただきたいと思います。

続きまして、284 ページ、全国木のまちサミット実行委員会でございます。こちら再三お話が今年度出ているようでございますが、この予算についてどのような予算の内容なのか。また、この木のまちサミット実行委員会というものがどのような構成になっているのか、どのような事業を話し合うのかなどお教えいただきたいと思います。

最後4点目でございます。308 ページ、太陽光発電システム導入支援事業です。こちら太陽光発電システム導入に対する補助を出している支援だと思われませんが、前年度より予算が減っているようです。予算を減らしているようですので…

（何事か言う声あり）

○6番（渡邊直樹君） 超えてる？超えているの？…

（何事か言う声あり）

○6番（渡邊直樹君） 超えてないですね。すみません、太陽光発電の導入事業でございます。こちらの利用実績、減の理由などをお教えいただければと思います。



以上、4点でお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 私のほうから220ページの健診の関係でございます。まず特定健診に関しましては、年度途中でまだ集計が終わってございません。あと、がん検診だとかもろもろのすべてのことでしょうか。

○6番（渡邊直樹君） いいえ、わかる範囲でよろしいので、今現状、昨年度そういう形だったので伸びているのか、伸びる傾向があるのか、年度末でございますので、そういう状況がわかれば教えていただきたいと思います。

○保健福祉課長（川口昌志君） 状況ですけれども、先ほど申し上げましたとおり特定健診の関係についてはまだ集計中ということでございます、動いています。それと個々の部分でいきますと、例えば肺がん検診、集団健診の部分なのですが、肺がん検診に関して言えば、平成28年度が306名で今年度が292名、若干の減ですけれども、それと大腸がんのほうは28年度が308人のところが29年度が301人、それと子宮がんのほうは28年度が81人のところが、29年度が71名、それと乳がんのほうは28年度が20名のところ29年度が10名、前立腺のがん検診のほうは28年度が110名のところが29年度は100名です。大まかには以上の形になってございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは272ページ、畜産振興対策事業の酪農ヘルパー事業、これについて回答いたします。これにつきましては酪農ヘルパーということで拘束の多い酪農業、この方々に対する休日等を含め労働力の軽減を図るという目的で設立されております。それで人数ということでしたけれども、今現在は酪農家22戸でございます。それに対しまして29年度の体制といたしましては専任の方、これについては2名、臨時が1名、ヘルパー、事業所ですけれども、そこについては対応できない場合のことを考えてお願いしているといったようなことで、地元では専業といいますか専任が2名、臨時1名という形で体制をとっております。このうち専任の方、この方は1名は16年の4月からこの業務に携わっております。もう1名につきましては28年4月からということで、先ほど申し上げましたもう1名、臨時ヘルパー、これにつきましては28年の4月から任務についている方の奥さんといったようなことで、夫婦

1組がおります。そういった形で今は運営しているという状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 284 ページ、全国木のまちサミットの関係についてお答えいたします。第4回全国木のまちサミットを津別町で開催するという事で、昨年町長が表明されて準備を進めているところです。全国木のまちサミットは、山もとの町、木材を中心とした市町村が国産材、地域材をもっと使っていただくということで声を上げていかないと地域の活性化が担っていかないとということで、現在、呼びかけの市区町村が25から30あります。そうしたところが呼びかけて、そこには都市も港区とか、そういう使う側のほうも入っているのですけども、国産材をもっと利用しましょうということで声を上げて、それをどのようにしていくかということをお互いに学び合うことと、全国に表明をしていくというような内容で、この間3回開催をされてきております。

今年度、津別町で開催されるということで、そうした木材の利活用を大いにアピールすることや、津別町、林業大学校のお話もしているとおりに木材の需要に関しては川上から川下まで優れた所があるということで、それを全国にアピールしていく津別町の特徴あるものにしていきたいというふうに考えています。

現在、決まっているのは、実行委員会を3月23日に結成していきたいということで、そこには津別町はもちろんですけども、津別地区林業協同組合でこの全国サミットを林野庁が全面的にバックアップをしていただいておりますので、網走南部森林管理署、合わせて北海道も全面的にバックアップをしていただいております。今年、北海道150年ということで北海道150年事業にも登録をして進めているということで、オホーツク総合振興局林務課からも実行委員を。当面その4団体での実行委員会を進めていながら、その中で議論をしてまた拡大をしていくかどうかとも実行委員会の拡大も含めて議論をしていくのですけれども、そういった中で進めていきたいと思っております。

その中でメインの講演会につきましては、涌井雅之氏という方でサンデーモーニングに月に1回ぐらい出ておられる方で、東京都市大学環境学部特別教授で造園家で岐阜県立林業文化アカデミーの学長もしておられる方に木材の利用について講演をしていただいて、そのほかの内容については、これから実行委員会で進めていきたいなど

いうふうに考えております。よろしくお願いいいたします。

続きまして、308 ページ太陽光発電システムの助成についてでございます。議員言われるとおり 29 年度よりも 1 基分というか 12 万円減額をしております。実は 29 年度は申請がありませんでした。当初 22 年度から実施しているのですけれども、22 年度は 17 件ありまして、それから 26 年度まで 10 件ほど毎年あったのですけれども、27 年度から 3 件、28 年度 1 件、29 年度なしということで、太陽光発電の発電が当初 42 円で売電できていて、自分で使うより北電に売ったほうがよかったのか、農家の方はこの間全体で 51 軒あるのですけれども、農家の方 26 軒いるのですけれども、その方は自家用での使い方だというふうに考えておりますけれども、今売電が今年 21 円で、新年度になると 19 円になるんじゃないかということと言われております。そういった中で魅力がなくなっていることがあって設置に結びついていないという状況になっております。以上です。

○議長（鹿中順一君） 渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） ありがとうございます。1 点目の健康増進についてなのですが、予算的には若干微増している形が前年度から見受けられるので、今後に向けて受診率アップにつながるような方策が具体的にあればお教えいただきたいと思っております。

2 点目の畜産振興のヘルパーの関係でございますが、皆さんご存知だと思いますが、農業者の方高齢化してしまして後継者が見つからないだとか、例えばだれか引き継いでくればいつでもやめたいという方の話を具体的に聞いております。基本的に酪農ヘルパーは一般的にはですけれども、普通に酪農を始めたい方がその研修も兼ねてやられるようなこともスタートにあるとお聞きしていますので、今後そういう形が結びつくように、今お聞きしたところ私も知っている方がいるのですが、新しく入られた方もいるということで、そういうことも今後結び付けていくような方法を見つけてもらいたいと思うので、その辺のところについてお聞きしたいと思っております。

木のまちサミットについては今お聞きしたところで了解いたしました。

4 点目の太陽光システムなのですが、個人的に小規模でやられるような今の補助的な事業は当然今の形で売電の関係もあって多分減ってくるのだと思うのですが、ここ最近大規模な太陽光システムが町内に幾つか検討されて、また今後検討される予定も

あると思われます。何十年使われるものかわかりませんが、今空き家の問題等でもそうですが、利用できなくなったときのつくる時の事業を始めるときの資金は当然その方が何らか模索してやられるのでしようけども、やっぱり20年、30年経って、そのものが使えないとか、そのものを廃棄しなきゃいけなくなったときの今後の方策などとか、そういうものについては町として検討するような話が、これから始まったところもあると思いますが、あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 健診の関係の今後の取り組みの関係でございます。再三健診率の関係については議会のたびにいろいろご指摘をいただいている部分でございますけども、いろいろ国のほうでも重症化予防対策を進めなさいということもあって、それぞれ保健所のほうからもいろいろな通知も来てはいるのですが、先だって、ちょっとまだ津別病院のほうとは今日程を調整中ではございますけれども、新年度に向けて重症化予防プログラムということで、健診が長く受けられていない方、受けていてもかなり間をおかれている方、または健診を受けても数値が悪い方、こういった方々をピックアップしまして、ご本人の同意は必要なのですが、その方々を集中的に健診のほうに向けて医療機関に関わっていただいて、追跡をしていくという部分をやっていきたいと思っております。

それと国保の部分でもデータベースが入ってしまして、それによってさまざまな津別町内の方々の健診を受けた方々のデータが逐一上がってきております。かなり数値的には細かな部分で数値化されて傾向が表れてきていますので、国保担当と健康推進保健師の間でも何回かこの間、調整、協議をさせていただきまして、新年度に向けて、この方々のせっかく出たデータを活用した中で有効な対策、健診につなげていくような対策をやっていこうということで指示もしておりますので、ある程度広くやるのではなくて、未受診者が全員受けていただければそれに越したことはないのですが、あまりにも広範囲な形で投げかけるよりは一定程度年代層を絞った形の取り組みだとか、先ほど言ったデータを活用しながら受診率向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは酪農ヘルパー事業についてお答えいたします。先ほど説明した中にありましたように、労働力の軽減ですとか休日の確保、これが酪農ヘルパー利用組合設立の主な事業ということでしたけども、そのほかに酪農ヘルパーの要員の確保ですとか、養成及び技術研修というのがあります。3点目に新規就農を希望する者への研修や情報提供といったようなことで、この3つの事業を主なものとして酪農ヘルパー利用組合では実施しております。

それで先ほど高齢化等により離農する方へ新規就農といったようなお話がありましたけども、過去に津別町では新規就農5件あります。これすべて酪農家です。その酪農家5件、新規就農した方につきましては、やはり議員おっしゃいましたように酪農ヘルパーの経験者だったり、あと、ほかの牧場で実習を積んできた方が新規就農となって入って来ております。今回、今お話がありましたように津別においても酪農家高齢化しております。実際に第三者継承ですとかを希望する者もおります。そういった中で先ほど申し上げましたヘルパーの方、この方々に新規就農を目指してというようなお話は既に声をかけております。ただ、平成16年からという方がおりましたけども、この方については自分で経営というのはちょっと考えていないということで、この間長い間ヘルパーとしてやっている。先ほど申し上げましたもう1名の専任と臨時の夫婦の方、この方が今新たに離農といたしますか、それを考えているところにそのようなことをやらないかと。これは農協も含めた中でいろいろ協議をしているという状況にあります。そういったことで実際に酪農家等高齢化しているのは事実ですし、後継者がいないからといってすぐに離農なり、農地の関係もありますし、その対応といたしましてはこういうヘルパーの方々、そういう方々に新規就農していただいて、経営基盤ですとか、農地を守るとか、そういうことを継続してやっていっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 308 ページ、太陽光発電システムについてお答えいたします。大規模発電所の関係でご質問ありましたけれども、津別町に今見るところ

柏町と達美にできていますが、恐らく町外の方が実施されているということで、私どものほうでは詳細掌握をしていないというところですけども、達美にあるほうは町有地に隣接しているということで、設置した方と施設を買い取って使っている方と別になっていて、われわれはそれでもまだF I T売電で事業化になるのだなということで見せてもらっているところですけども、F I T売電というか20年で終わりますのでF I T売電後どうするのかというのが今逆に問題になってきて、太陽光ですと施設20年から30年持つんじゃないかということで、いいものは30年もつということで言われております。そのほかのものについては本当に各家庭でというか個人でつけたものを20年経って使えなくなったときにどうされるのか心配になりますけども、まだあと10年ぐらいありますので、先のことなので、その場になってから検討がされるものかなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） ありがとうございます。大体よろしいのですが最後の太陽光発電のことだけ、検討もよろしいのですが、個人的に使っているものもかなり古いものがあるのも聞いておりますし、電力の発電が落ちても比較的本当に長く壊れるまでという意味でいえば使えるような話を聞いております。空き家等という話もさせていただいたのは、やっぱり物が必要なくなったときに、それを処分するという費用はやっぱり本来、先ほど来会社の内部留保の話もありましたが、活用しているときにそういう費用を当然とっておいて、そのときに利用するということが当たり前の世の中なのですが、やっぱりそういうときに言い方を悪く言えば壊れた物をそのまま放って逃げるみたいな形もあるのも今後予想されますので、そういうことも町のほうとして今どんどんどんどん緑町の部分でも土地の取得についても先ほど来ありましたけど、そういうこともこれからは大規模な発電施設が、太陽光パネルができるというふうに聞いておりますので、そういうのが先を見据えてそういう部分のつくる部分についての検討も含めてそうですが、使えなくなったときのことも今後検討していただいて、そういうときの対応も考えておいていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 太陽光発電についてお答えします。基本的にはあくまでも設置者責任で撤去されるものだと考えておりますけども、空き家と同じで放ったままいなくなって、残骸がさびてまちなかの景観が悪くなるというようなことが想定されなくはないですから、それらについては先ほども申したとおり、今現在対応には着手はできませんけども、そういった考えを持って行政を進めていきたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 59分

再開 午後 2時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） それでは何点かお伺いしたいと思います。まず1点目、218ページ、保健衛生事務経費の中の19節北海道総合在宅ケア事業団、これはどういった内容なのか、その利用状況というのを伺いたいと思います。

次に、224ページ、母子保健推進事業、20節扶助費の特定不妊治療費助成事業30万、これが昨年の予算から半分になっていると思います。この29年度で実績があったのかどうかを伺いたいのと、すぐその下、妊産婦通院交通費助成事業、この68万7,000万円、これも29年度の利用状況について伺いたいと思います。

次に、260ページ、その他農業振興対策経費、19節、一番下の有機農業推進事業、これの事業内容を伺いたいと思います。

次に、278ページ、愛林のまち緑資源を守る推進事業、これの2,274万7,000円、これは昨年が1,120万だったのに対し2倍近くになっている予算がついております。恐らく雪害に対することだと思うのですが、この内容について伺いたいと思います。

次に、280 ページ、木質ペレットストーブ導入支援事業につきまして 50 万の予算がついているところ、平成 28 年度は 1 台だったと記憶しております。29 年度の実績を伺いたいと思います。現時点での実績を伺いたいと思います。

次に、284 ページ、木材工芸館整備事業 1 億 5,979 万 2,000 円、この新規事業の内容、また目的について伺いたいと思います。

次に、296 ページ、林道維持管理経費、そのうちの 13 節委託料、橋梁点検業務 321 万 9,000 円とございます。この点検の、これが長寿命化計画のための点検なのかどうかということと、津別町内の林道にどれぐらい橋があるのか、この 30 年度ではどれぐらい点検する予定なのかといったことを伺いたいと思います。同じページの 14 節使用料及賃借料の車両借上料、63 万 5,000 円、これもどういった車でどういった用途なのかということについて伺いたいと思います。

次に、304 ページ、町有林整備事業の中の 18 節備品購入費、この車両購入、町有林維持管理車両 1 台、406 万 6,000 円、同じくどういった車かと、用途について伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 私のほうからまず 218 ページ、在宅ケア事業団の負担金の関係でございます。例年 70 万円という負担金を町のほうから納めてございます。在宅事業団に関しましては北海道や市町村、医師会だとか看護協会だとかが加盟する団体ということになってございまして平成 5 年に設立されたということでございます。道内さまざまな医療機関を含めて市町村、道も含めてですけども、それぞれ負担金という形で納めてございまして、津別町はここで事業を行っています訪問看護ステーションだとかは津別にはございませんので、そういった部分でこの事業団の定款にいろいろ負担金の区分がされておまして、そういうステーションがないところについては 70 万円という年会費ということになってございまして、これをずっと納めているわけでございます。道内において、そういう訪問看護の部分の事業をやっている、津別町は利用されているというか、美幌にあるステーションを利用されている方もいるんですけども、そういった形でかかわりはあるということで負担金を納めている内



容になってございます。

それと 224 ページの母子の関係の特定不妊治療の関係でございます。これ昨年の篠原議員からだったかと思いますが質問があったかと思いますが。実績、結論から先に言いますとございません。29 年度は、まずこれは道の事業で、道でも不妊治療された方には 15 万円を上限に補助するというのがあるのですが、それ以上かかった場合に津別町の取り組みで、それをオーバーした部分でさらに津別町は 15 万円限度に支給するという規定でございますけども、29 年度については町内の方が道への申請された件数もゼロという形になってございます。

それと妊産婦の交通費、同じページですけども、交通費助成の関係でございます。これにつきましては対象者、今年妊産婦の交通費助成の事業で利用された方が 24 名という形になってございます。片道 715 円ということで、出産に至る検診です。検診でいけば 14 回、それと出産のときの産婦検診と出産のときですから合計で 16 回分を見ているということでございます。道の補助も入ってございますけども、実績としては 24 名ということになってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは私のほうから 260 ページ、その他農業振興対策経費の補助金、有機農業推進事業についてご説明申し上げます。これにつきましては津別町有機農業推進協議会に対する補助金であります。議員もご存知かと思いますが、有機農業推進協議会におきましては有機のカレーですとか、ミートソース、これらを製造してさんさん館等で販売しておりますけども、今回 30 年度の取り組みですけども、29 年度と同じように継続してという形になりますけども、有機農産物を地元で販売、飲食できる仕組みづくり、これは朝市等の参加ですとか、さんさん館カフェの利用ですとか、町内学校給食やホテル等への食材利用促進に関する取り組み、それと食育活動、これにつきましては学校給食ですとかこども園に対して有機の畜産物を提供なりということも考えております。そのほか有機農産物を使用した加工食品、これは先ほど申し上げましたカレーですとかミートソースありますけども、これの新たな商品の開発、味の違いもありますけども、そういうのを試作していくという

ことです。あと流通販売の促進ですとか、生産者と消費者との交流といったようなことで札幌の大通のチカホですか、そこでのイベント等に参加するだとかということを行っております。主なものとしては、まだたくさんいろいろありますけども、主にはそういった活動をやっているということで、それに対する補助金であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。

278 ページ、愛林のまち事業についてでございます。愛林のまち事業につきましては、北見広域森林組合、個人の方の山を北見広域森林組合がほぼ事業を行うのですけども、そこに対する補助金ですけれども、増えた要因につきましては、植林の事業で基本は国の補助金が 68%入っております。そのほかに道の未来森という事業が 26%で、そのうち 10%町が負担するのですけれども、そういった事業で 94%補助になるという事業で、残りを愛林のまち、個人の場合は愛林のまちが 3%出して個人負担が 3%という事業で行っておりますけども、道の未来につなぐ森づくり推進事業の補助の内容が大規模な造林については対象外ということになっております。30 年度につきましては、北見広域森林組合から出てきた造林計画で全体としては 94.9 ヘクタールで昨年度は 105 ヘクタールでありますけれども、大規模造林が 32 ヘクタールありまして、これが未来森の事業に該当しないということで、そちらのほうの補助金がないということで、町はそれらを含めて愛林のまちで植林をしていただくということで考えておりますので、大きくは、去年はその分が 7ヘクタールしかなかったのですけども、今年は 32ヘクタールありまして、その分の補助がかさんで今回 1,100 万円多くなった要因でございます。

続きまして、280 ページ、ペレット事業ですけども、今年度の実績は今のところ 1 件でございます。296 ページ、林道事業でございます。議員おっしゃられるとおり長寿命化のための計画をつくるための点検を行うということで、林道 2 本の 7 橋について点検をするということで、林道全体でもその 7 橋しかございませんので、今年点検をして長寿命化計画の策定のほうに進めるということで考えております。

あわせて林道の車両の借上げですけれども、これにつきましては台風等々の林道が

流された災害に対するブルの借り上げとか土のうの運搬のダンプを借り上げたり、そうしたショベルの借上げ運搬の費用でこれだけの予算をとって林道の復旧に用意をしているということになっております。

あと 304 ページの備品購入費でございます。町有林管理のために車 2 台用意しておりますけども、1 台のトラック型の日産ダットサントラックを 5 人乗りで後ろに荷物が積めるという四輪駆動の車を持っておりますけども、それが平成 11 年車で 14 年に中古で買ったものなのですけども、メーター機器が動かなくなって 3 月の車検に通らないということで買い替えるということになりました。日産も平成 14 年から国内では販売をしていないということで、昨年 9 月からトヨタハイラックスが逆輸入車で同型のを販売するというので、それがなければ買えなかったのですけども、逆輸入車があるということで、それと同型の 5 人乗りで後ろに荷物、それは苗木を運んだり道路で死んでいる鹿を積んだり、山の支障木を運んだりというような用途で使うものでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 284 ページ、木材工芸館整備事業であります。まず目的でありますけども、ご承知のとおり平成 26 年度に 21 世紀の森周辺利活用検討を行いまして、その中でいろいろ意見が出まして、一番多かったのはトイレ休憩などによる立ち寄りが多くて、町民を含め施設を目的とした客が少なく一度来館したら終わり。それから展示内容に変化がなくて時代に合った展示方法になっていない。その意見が最も多い内容でした。森林学習展示館が上にあるのですけども、その中でも幼児の遊び場として通年利用したい、それから利用者が減ってきているということが挙げられておりました。これらを勘案して木材工芸館運営委員会等でも話し合った結果、基本的には森林学習展示館の幼児の遊び場の機能を木材工芸館に移して、木材工芸館の中央の展示スペースに大型木製遊具みたいなものを置くという形で決定しました。前庭、それから内部改修も進めるということで主に子どもたちと親子の集いの場をつくりたいと。それから、それに加えて道の駅あいおいから市街地、津別峠に向かう立ち寄りの拠点になれば、それからレストハウス及び周辺施設との相乗効果が出れ

ばいいかなというような目的であります。

中でも、やはり一番は町内の親子が1年を通して集い遊べる場所ができればいいなということで、そういうような目的となっております。主な内容ですけども、資料の142ページ、これがまだ完成していない段階ですけども、大体中身は同じです。大まかには同じような内容です。このときにまだあまり確定していなかったので1階、それから前庭のみの内容となっております。大まかに説明しますと、下が国道側です。真ん中辺に1,250と書いてあるところが入り口ですけども、ここのすぐ左側、ここについては乳幼児コーナーということでもありますけども、乳幼児だけということではなくて、部屋として仕切って、館内全体の温度調節は難しい状況ですので、ここだけは冷房、暖房が完璧にできるような形の部屋となっております。中央部分については、なるべく大木を切らないような形で、現在のところは3本ほど切る予定になっていますけども、2階から吊り橋のようなものでつなぎ、そして、その後滑り台もあり、この周りに上から球を転がすと音楽が流れるような、そういう木の木琴みたいなものをつくります。この下のほうはがっぽりとか木の穴の開いたようなもので、くぐれるような形になっています。左上のちょっとガキガキとなった所なのですが、ここはクライミングウォールになっています。2メートル30から40ぐらいで子どもが登っても危険性があまりないというような場所になっています。左下のほうがちょっとした児童スペースというか、おままごとスペースみたいな形でおもちゃを置いたりして子どもたちが遊べる場所となっております。販売スペースについては現在の場所とそのまま変わらないということになっています、2階は図面がないのですが、2階は基本的に窓側にアートウォールみたいなものを立てて、そこに子どもたちが自由に絵を描いたり作品を張り付けたりできるような場所になります。それと森林学習展示館にいろいろ遊具があるのでですけども、それらも下に降ろしてきて置いて遊ぶようになります。あとは、いろいろな細かい積み木であるとか、そういうものも置いて遊ぶようになります。

それから、前庭、水遊びと書いてある所がありますけども、ここについては噴水です。噴水といっても水が溜まるような形ではかなり危ないという意見も多かったので、ちょっとした浅い、あまり水が溜まらないような形の噴水になって、暖かい時には子

どもたちが遊べるような施設になっています。

大まかな内容については以上となっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきました 218 ページの在宅ケア事業団についてなのですが、実際に1年間でどれぐらい利用があったかという数字が出ればお聞かせ願いたいと思います。

次に、224 ページの扶助費でございます。この特定不妊治療費助成事業なのですが、道のほうでも確か男性、女性関わらず受けられるということでしたけども、29 年度でも1件もない状況、これに対しては、この事業自体を知られていないからかと思われそうですが、このゼロ件ということに対してどのように受けとめているかお聞かせ願えたらと思います。

妊産婦の交通費のほうにつきましては24名の方が使われているということで、ほぼほとんどの方が知っていて使っているのかなというふうに感じますので、引き続き妊産婦の方に使っていただければと思います。

次に、260 ページの有機農業推進事業ですが、内容は把握いたしました。これ実は今日、さんさん館に行って有機カレーを食べようとしたのですが、今ちょうどメニューの改定で品切れと言われまして、ちょっと味に関することとかをちょっと下調べ不足で残念だったのですが、その中でつくった後の推進事業ということなのですが、作る農家さんへの補助事業とって、そういった推進事業というのがもしあれば伺いたいなと思います。

次に、278 ページの愛林のまちの推進事業なのですが、大規模造林が32ヘクタールあったということに対する1,000万の増額というふうに伺いました。これは大規模造林になった理由というのをお聞かせいただければと思います。これがたまたま年でそういうふうになっていったのか、ほかに要因があるのかお答えいただければと思います。

280 ページ、木質ペレットストーブ導入支援事業につきまして28年、29年とともに1台ずつですが、1台で25万の補助をしていると思っておりますけれども、これ

に対して、これから木質ペレットを導入促進するといった考えがあるのかないのか、このまま大体1台ずつあればいいところなのかなといったところなのか、例えば25万を少し引き上げるとかそういった考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、284 ページ、木材工芸館についてなのですが、目的は了解いたしました。この中で冷暖房完備の所が1カ所しかないというところで、広い所全部は無理というお答えでしたけども、例えば美幌の木テラスとかですと大分冬の間は裸足で走り回って暖かい感じでございます。この冷暖房完備と言われた所以外の所の暖房設備、靴箱があるので多分裸足で走り回れるとは思いますが、このあたりの温度設定というのはどうなっているか聞きたいというのと、大体1日というか年間といいますか、どれぐらいの利用状況を見込んでいるかというところの数字的予測があれば伺いたいと思います。

296 ページ、林道維持管理経費につきまして、これは長寿命化計画ということのお答えをいただきましたので、やはり壊れてから直すよりも長寿命化、少しずつ点検し直していくということが長い目で見るとかなりの経費削減になるかと思っておりますので、しっかりと進めていただければと思います。車両借上用のブルも災害に対する備えということでしたので了解いたしました。

304 ページの車両購入のことについてでありましたけども、車検が通らないのであれば仕方ないところであると思います。これも了解いたしました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 218 ページの在宅ケア事業団の関係でございます。これは全道各地にあるステーションの大元締めというか団体のところですけども、町内から美幌のあるところのケア事業団を利用しているのが8名ということになってございます。

それと特定不妊治療の関係でございます。実績は先ほどゼロということでお答えしておりますけれども、知られていないのではないかという周知の関係ですけども、全戸配布しております暮らしのガイドのほうに、17 ページに載っておりますので後ほどご確認いただきたいと思いますと思っております。

それと妊産婦の交通費助成の事業の関係でございます。これにつきましては母子手帳の配付時にこういった制度を周知してございますのでご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは有機農業推進事業についてお答えいたします。せっかくさんさん館に行っていたら、食べられなかったのは非常に残念です。今度またご賞味いただきたいと思っております。カレーもこの事業の中でいろいろ検討してきました、当初甘口だけだったのですが中辛もできて非常においしくなっております。そういったことで今後ご賞味いただければと思っておりますし、できた製品でなく前段の生産活動における補助等ということでしたけれども、この事業先ほど申し上げました協議会の中の事業といたしましても有機農業の栽培面積の拡大に向けた農産物の選定や気候、風土に適した栽培技術の確立だとか、いろいろ設けています。そういった中でこの協議会でもいろいろ試験、研究等をやって、そういう生産活動に結び付けていっているということです。なお、そのページの下に環境保全型農業直接支払交付金事業というのが 260 ページにあるかと思っております。これがその有機農業に対する国の補助事業です。これが有機ですとかカバークロップという方法ですとか、あと有機飼料、それとか堆肥の散布ですとか、そういうことに対する補助事業で生産の段階においては、こういう補助事業等を活用して実施しているということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏行君） 278 ページ、愛林のまち緑資源を守る推進事業についてご説明いたします。

林業は今、戦後植えた人工林が利用期にきているということで、各道も国も宣伝をしているところですが、津別町も同じように人工林が利用期にきているという状況であります。今回、32 ヘクタールについては二人の持ち主がおりまして、お一人が14町、お一人が18町ということで、植林した場合は大体皆同じ成長をしていると思うので一遍に切りたいということでの伐採届を出されて、伐採をして終わっております。

けれども、その利用方法が道の補助事業に対してはあまりたくさん一遍に切ると災害の発生の恐れとか森林の多面的機能に影響があるということで、道は施業計画に載っている部分については、基本は3ヘクタールなのですけども、計画に載っている部分では5ヘクタールまでということの縛りで未来森の事業を進めておりました、それに合致しなくて、今回、そこをぜひ町としては植えていただきたいということで、愛林のまちをその分もかぶって補助するということになっております。

あと280ページ、ペレットストーブ導入支援事業ですけども、基本的にはペレットの生産工場を持っていますので、ペレットをたくさん使っていただきたいということで事業も始めております。平成21年度から進めていますけども、当初は2分の1、20万円上限で進めておりましたけども、21、22、23がそれでしたけどもなかなか進まないということもあって、そしてペレットストーブが住民満足度調査も出ているのですけども高いとか、高齢化になってきて入れたりするのが不便だとか、煙突掃除があるとか、今石油・電気に慣れている方は面倒くさいとかということで、新築以外の方はなかなかセットしていただけないという事情があります。そんな中で平成24年からは3分の2の補助で上限を25万円としたところです。これでもなかなか現在言われたとおり28年、29年1台ずつなのですけども、これ以上、補助を上げるのも検討はしていませんけども、ほかの補助事業を比較をするとあまり突出することもできませんので、現状はこれの中で宣伝をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 284ページ、木材工芸館等整備事業であります、基本的に今土足で歩いておりますけど、中の部分は、すべて木のフロアにしまして、その木のフロア部分につきましては床暖房にします。その床暖房につきましては、今の重油ボイラーではなくて別管でつなぐボイラーを入れます。ただ、床暖房ですので完璧な温度設定まではいかないので、お母さまたちに聞きましたら、ある程度寒めでも子どもたちは走り回るから大丈夫という意見もありますけども、そんな中でも温度管理が行き届いた部屋は必要かなということで、そういった部屋を設けております。

あと、利用の目標ですけども、現在木材工芸館、年間大体1万2,000から3,000、今



年はその程度だと思うのですが、あと森林学習展示館が大体 5,000 ということです。それを合わせますと 1万 7,000 から 8,000 ということなのですが、木工芸品を買うようなトイレ休憩のような立ち寄りの人も含めて、その倍の 3万 5,000 というのを目標にしたいと考えております。美幌の木テラスという施設があるのですが、そこが初年度 3万、最初の 1年間と通した年には 3万 7,000 人ぐらい入ったということなので、それに近い数字は目標にしたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 大体了解いたしました。

260 ページの有機農業推進事業についてなのですが、やはり有機農法でいいますと安心、安全の分、非常に高いというイメージがどうしてもついています。それでもやはり付加価値のあるものといった意味でぜひ推進していただきたいという思いがありますので質問させていただきました。それに対して何かあればお答えいただければと思います。

280 ページの木質ペレットなのですが、これもやはりなかなか金銭的な助成をしても利用状況が上がってこないということでしたので、一つずつ問題をつぶしていけばいいのかなと思います。例えばペレットを購入していただいた方で煙突掃除が煩わしいというのであれば、その煙突掃除を代行をするのですとか、そういった金銭面以外のサービスをして利用を増やしていくという考えがあるのかないのかをお伺いしたいと思います。

284 ページの木材工芸館なのですが、利用を 3万 5,000 人ということでした。やはり美幌は、あそこは近い所にスーパーもありますし、駅の上というところで大分利用が多かったのかなと思うのですが、それに目標をされているということで、ぜひこの目標を達成していただきたいと思います。

また、当初、クライミングウォールと説明受けましたけども、当初はボルダリングだったかな、もう少し子どもたちより少し上の中学生、高校生ぐらいまで、大人までも楽しめるようなそんな施設ができるのかなとそのように期待しておりましたけども、子どもが遊べるぐらいの施設というところで少し残念な思いをしているところでござ

います。これがボルダリングでなく、クライミングウォールになった経緯等あれば伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 有機農畜産物については安心、安全だけでも価格的に高いというのは実際そうかなと私も思います。それにつきましては、やはり環境に配慮した持続可能な循環型農業ということなり、安心、安全それらの理念のもとに生産者もやっているのかなと、その結果、手間なり経費が掛かってもそういった理念のもとにやっていて、価格的にはやはり慣行のものより高いですけども、ぜひ皆さんのご家庭でもそのように有機というのを見たら、そういう理念のもとにやっているとことをご理解の上でお買い求めいただきたいと、お願いも含めまして答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） ペレットストーブ導入事業ですけれども、議員からアイデアをいただきましたけれども、まずは根本的に高いと言われるのが現状で、そこで家の中に火があったほうが暖かいという価値観から始まってこられるかなと思います。そこら辺の解決が家をどんなふうな暖房機能にしようかなというところから始まってくると思いますから、そういうことで煙突の掃除というアイデアをいただいたのですけれども、町の大きなボイラーは一般町民には42円、キロで売っているのですけれども、町のほうのは50円で灰の回収、運んで来て入れて、灰の回収までということのサービス付きでやられております。そういったことが町だからできるんじゃないかということもありますけれども、ペレット共同組合もペレットはたくさん消費していただきたいと思いますので、いろいろ相談して町も事業を進めていることもありますから対応策いろいろ考えたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 木材工芸館に関しましたボルダリングの場所としてどうだというお話もあって、多少検証したこともあると思うのですけれども、この木

材工芸館整備事業の中ではボルダリングということは出てないということで。基本的にこの施設については、主に幼児、小学校低学年、それからお母さま方、親子というのをターゲットにしていまして、中には小学校高学年でも遊べるかなという施設を考えております。中学生、高校生それから大人などは、そこで遊ぶということは想定していないということです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 1件だけ確認させていただきます。240ページです。

240ページの前のページの一般廃棄物最終処分場管理経費の中の修繕料、施設営繕・器具等というところで、昨年が857万9,000円かなと思うのですが、今年1,231万4,000円ということで375万5,000円上がっているかと思うのですが、これの中身を教えてください。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 240ページの施設営繕・器具等の修繕料の関係ですけれども、1,231万4,000円ということでお話しいただきましたので、その内訳なんですけれども、修繕の関係で注入ポンプの更新修繕が110万円、あと大きなものでPLCという機械があるんですけれども、これの更新ということで962万2,000円、この部分が非常に大きなこととなっています。廃棄物処分場の関係については、なかなか機械がないということもありますので、それと合わせて更新の時期も、もう十何年も使っているものもありますので、それでちょっと順次更新をするという形で、ちょっと大きな金額になっているということをご説明させていただきますので、よろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 今説明しましたが、PLCというのは基盤の部分です。本当の中心になるところで、これは昨年からちょっと調子が悪いということで、どうしようかということでいろんなことを検討したのですが、今新しい廃棄物処分場をつくっていますが、今の処分場を閉鎖しても水処理がきれいになるまで使わなきゃ

いけないということで、最低の経費で、あと何年間をもたせる、その最低経費ということで今回基盤まで修繕するということで予算化してもらっていますので、それでご了解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） すみません、一応私も聞いた時にP L Cって何だろうと思ったのですが、基盤ということでしたら理解いたしました。

新しい所、この間もお話をお伺いしましたけども、最終処分場をつくられているところで、今も使っている最終処分場のほうのことだと思うのですが、こちらのほうは今のお話ですと、ポンプだとかも動かさない、水とかも出さないといけない、動かし続けなきゃいけないということなのかなと思いましたが、こちらのほうも今変えて、新しい所に移っても稼働し続けて、これどれぐらい耐用年数があるものかというのはおわかりになりますか。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 基盤自体の耐用年数は8年というのが基本的なのですが、今最低でも今の処分場が終わったあと、最低でも2年ぐらいはかかるというふうに言われています。ただ、うちの処理場、かなり分別されていますので、その点では早目にしまうことができるかなと、それでも最低でも2年はということで、今回の更新を考えたところです。

よろしく申し上げます。

○5番（高橋 剛君） 以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 218ページ、地域医療維持助成事業、津別病院の補助金の関係でございますが、在宅医療を含めて1億4,000万と昨年と同じだと思いますが計上になっております。津別病院の最近の医療に対する、いわゆる在宅医療、それから自宅での看取りの関係で力を入れていると聞いておりますけども、この関係で町との相談業務含めて、そのシステムについてどういうふうに、定期的にこういう懇談をされているのかお伺いをしたいと思います。

それから、220 ページの町民の健康増進事業の関係で、それぞれの毎年事業を進めておりますけども、全国の平均寿命、都道府県のデータがマスコミで報じられておりましたけれども、北海道は中間以下ぐらいにランクされておりますけども、北海道でデータをまとめるとすれば、町村に照会があったのではないかと思います、果たして津別町の平均寿命というのはどういうことになっているのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

もう一つ、222 ページの関連ですけども、毎年健康の増進関係の業務を行っておりますけども、特に健康づくり事業 23 万 7,000 円ほど予算化をされております。平均寿命とも関係あるのですけども、いかに元気で長生きして、いわゆる一生を終えるというか、そういう取り組みについて、私も一般質問でポイント制とかいろいろさせていただいたのですが、そのことも含めて健康づくり事業の組み立てについて計画、町政方針でいろいろ述べておりますけども、この新しい取り組みというのですか、そういうものを今後考えていくのかどうかお伺いしたいなと思います。

それから 254 ページの農業委員会事務経費の中の 19 節の農業後継者対策協議会 50 万 6,000 円を予算計上されておりますが、この協議会の取り組みの中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、260 ページ、鳥獣被害防止総合対策事業、毎年お伺いしておりますけども昨年は当初予算 245 万でしたけども、390 万今回補助金で計上しております。この有害鳥獣駆除、特にエゾシカ対策については道のほうも計画をつくりながら、これから個体数の管理について進めるというふうになっておりますけども毎年津別もこの有害鳥獣駆除をやっておりますけども一向に減らないというのか、その理由がよくわかりませんが、国、道の計画に比例して津別は予算を増やしておりますので、何か今までとやり方が違うふうにするのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、284 ページの木材工芸館の関係については、それぞれ質問されてお答えいただいたところがあるのですけども、この木材工芸館の利用が幼児から小学生ぐらいが大体対象になるのかなと思うのですけども、場所的に町から離れていると。そうしたときに小さい子どもたち含めて、ここまで行く手段含めて、親御さんでしたら働いておりますのでなかなか日中は行けないだろうし、土、日となると利用の制限もされ

るのではないかと思うのですが、これあたりの子どもたちへの利用の交通、早く言えばあそこまで行く手段についてどういうふうに考えているのかをお伺いをしたいのと、上にあります学習展示館は来年以降どうなるのかをお伺いをしたいと思います。

それから、320 ページ、観光事業事務経費、13 節委託料で観光パンフレット作成業務で今年度は 121 万 7,000 円ほど予算を組んでおりますけれども、どのようなパンフレットを作成するのかをお伺いしたいと思います。

以上をよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 4 分

再開 午後 3 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） ただいま質問のございました 218 ページ地域医療維持助成事業の関係でのご質問で、在宅医療に津別病院が力を入れているという関係でございましてけれども、先日もちょっと一般質問の中の答弁にもあったかと思っておりますけれども、在宅医療の関係で町のほうも在宅医療介護連携の取り組みということで、今年度から始めた、立ち上がったばかりなのではございますけれども、津別病院のほうと連携した中でどういった取り組みができるかということを中心に今年度から病院関係者、あとは町内の介護事業所の関係者等と集まりまして、その辺の課題の掘り起しだとか、取り組みの中身を詰めていこうという段階にまずあるところでございます。

先ほど渡邊議員のほうにもお答えしたのですが、重症化予防だとかの部分も、これに一定程度関連する部分でございまして、できるだけ介護に至らない状況にするためにはどうするかということで、早い段階から重症化予防、特に糖尿病腎症とういようか、そういったことに陥らないための対策を早くから取り組まなければ医療費も含めてどんどんどんどん上がっていく要因にもなりますので、この辺のところ、先ほどいったようにプログラムということで、ちょっと保健師のほうもかかわって病院のほ

うと打ち合わせを、来週打ち合わせをする段階になってはいますが、そんな形でやっていこうと考えているところでございます。

あと、220 ページの健康増進事業の関心の平均寿命の関心のお尋ねがございました。町から道に対して報告というのはしてはいたのですが、独自に私どもでデータを出している部分がございます、男女別でいきますと津別町は昨年のデータかと思うのですが、男性が津別町の平均寿命が 79.5 歳、女性のほうが 87.1 歳です。北海道でいきますと、北海道は男性が 79.2 歳、津別町と比較すると 0.3 歳ほど北海道全体では低い、短いということになります。女性でいけば北海道が 86.3 歳ということになっていきますので津別町が 87.1 歳ですので 0.8 歳ほど女性のほうは津別が長いという数値になってございます。

それと健診の健康づくり事業、222 ページの健診の健康づくりの事業の関心でございます。この事業の科目 23 万 7,000 円に対しましては、この部分につきましては現在 40 代からの健康づくり事業ということで運動指導士を派遣いただきまして年 6 回、これはフィットネス、北見にあるフィットネス会社のほうからの運動指導士の派遣事業です。それと 60 代からの健康づくり事業ということで、運動スタッフを 5 回ほど招聘いたしましてやる事業ということでの取り組みを現在、新年度も考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、私のほうから 254 ページの農業委員会事務経費のうちの農業後継者対策協議会に対する補助金についてご説明いたします。これにつきましては、農業委員会内に組織しております農業後継者対策協議会、ここに対する負担金であります。事業内容、取り組み状況どのようなことをやっているかということですが、皆さまご存知かとは思いますが、この協議会では広域、要は 3 町、大空、美幌、津別、ここの広域交流会ということで農村青年の都市女性交流というのを 3 町で実施しております。これが 1 町村 30 万ほどの負担ということです。あと、青年活動支援事業ということで、これは町内において何かそういう活動があればということで 5 万円ほど。あと会議研修費ですが、相談員、農業委員であり、なおかつ相談員 5 名選任してはいますが、その方の会議の研修費ということで会議

について 5,000 円、相談員研修会で 8 万ということにしています。この相談員研修会というのは 3 年に一度、3 町の相談員が道内ですけれども視察研修を行うといったようなことで、30 年度がその年といったようなことで、30 年これを見えています。あと、負担金 3 町でそれぞれ事務費の応分の負担ということで 5 万円ずつ。報酬なのですけれども 2 万円とあります、これは媒酌人をされるということで、農業青年なりが媒酌人を立てて結婚した際に謝礼という形で媒酌人に対する 2 万円を計上していますけれども、これについては近年執行がありません。そういったことで今のを足しますと 50 万 6,000 円ということになります。

続きまして、260 ページの鳥獣被害防止総合対策事業の補助金で、有害鳥獣駆除事業ですけれども、これにつきましては今年はいくまでも駆除、駆除につきましては 700 頭見えています。それで、例年といいますか去年は 900 頭見ました。それ掛ける町 2,000 円ということで予算計上いたしましたけれども、駆除の頭数が実際減っています。減ってはきているのですけれども、28 年度が 420 頭、29 年 10 月まで、1 月から 3 月分はまだきていませんから、10 月分までということで 383 頭ということで減っています。そういったことで、この段階で 30 年度については 700 頭ということで設定しました。これに対して 1 頭 2,000 円ということになるのですけれども、2,000 円というのは町と農協がそれぞれ 2,000 円ということで、1 頭につき駆除した方については 4,000 円入るということです。なおかつ、例年 6 月に国の補助金等が確定しましたら補正をさせていただきます。これは 1 頭につき 8,000 円ということになっております。それで例年ですと 1 頭駆除したら 1 万 2,000 円が本人には入ったということで、支払われたということになるのですけれども、今年はそのように駆除の頭数が減っているのですけれども、被害金額、農作物に対する被害金額が正直減っていません。約 2,500 万程度で推移しています。駆除の頭数は減っているといいですか、それだけ出現していないのかわからないのですが、駆除の頭数が減りつつ、でも被害金額が同じような金額で推移しているといったようなことで、ハンターの意欲、はっきり言いまして国の補助金がなければ出動するなり駆除してもらえないとなったらますます被害が拡大するだろうといったようなことで、今年 30 年度については 2,500 円町費で上乗せ、これは農協も一緒です。ですから 5,000 円、町と農協で 5,000 円上乗せして 1 頭駆除したら 9,000



円という形にさせてもらっています。そういったことで頭数は 200 頭減ったけども 2,500 円単価を上乗せするといったようなことで、今年は 145 万ほど増えるというような形になっています。なお、この 2,500 円につきましては銃弾ですとか移動費ですとか、もろもろ計算した上で算定した形で単価を出していることをございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 木材工芸館の交通手段の関係であります。確かに位置的に遠いと思いますけども、当初、森林学習展示館の遊びの機能を下に下げるとい目標もあって、森林学習展示館であれば確実に車で行かなければという距離ですけども、幼児までは基本的に親子で車で移動するものと思います。また、小学生については、かなり遠いとは思いますが共和地区から学校まで通っているということも考えますと、何とか自転車等でも行けるのではないかとということも考えております。昼ごろ町バスを利用して片道だけ乗って、迎えということもあるかもしれないんですけども、それについてはちょっと難しいのかなということも考えています。それ以外の特別な対応については今のところ考えてはおりません。以上です。

失礼いたしました。あと、森林学習展示館の方向性でありますけれども、基本的に 30 年度で閉館はします。ただ、その後の使い道については現状まだ決まっておりません。今後、町の施策等に合わせて活用することになるとは思いますけども、まだ解体するほど老朽化はしておりませんので、何らかの方向で使えるようになればいいなと考えております。以上です。

すみません、観光パンフを漏らしておりました…。基本的に今現在の中国語版と英語版が大分不足しておりました。それぞれ 1,000 部増刷いたします。それと、ちょっとお待ちください…。失礼しました、英語版 2,000 部と中国版 2,000 部の増刷であります。それと、あと相生鉄道公園のパンフレットを 1,000 部作成します。それから移住者向けのパンフレットを 5,000 部作成する予定となっております。

以上です、失礼いたしました。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 最初の地域医療については何回か中央公民館でこの関係で行

われておりますけども、町民が非常に関心が高いということで、今後、鋭意取り組んでいただきたいなと思います。

それから、健康増進関係で平均寿命は初めて聞いたのですけども津別の場合、道平均より高いということを伺って、津別もそれなりに対策を講じて進んでいるなど感じております。これできれば、どこかの時点で広報でもいいのですけども、できれば知らせるべきではないかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。健康づくりの取り組みについては、できれば限られた人は取り組んではいるのですけども、健康づくりにあまり関心がないというか、あまりやられていない方をいかにこの方向に向けさせるかという事業について、今後取り組んでいただきたいなと思います。

254 ページの農業後継対策の関係で、昨年何か船橋のほうにその関係で花嫁ではないのですけども、そういう交流をやってきたというふうに聞いたのですけども、どちらかの取り組みが十分でなかったのかもしれないけども、何か不発に終わったというふうに聞いておりますけども、今後、農業者の後継は花嫁の関係が大事だと思いますので、町としても鋭意取り組んでいただきたいなと思います。

それからシカ被害防止策の対策についてはわかりました。

それから 284 ページの木材工芸館、往復 4 キロ以上あるのですけども、国道だけ行くとは限りませんので、ショートカットで橋を渡ったらでてこいランドの横辺りをいつも子どもが通るのですけども、その案内だとか、行く道路の関係について小学生、自転車で行かれるというのですけども、それあたりの対策含めて、どちらを回っても交通的に危険が伴うので、十分町としてやるからには検討していただきたいなと思います。

観光パンフにつきましてはわかりましたので、外国版も作られるようなのですけども、それあたりのきめ細かいところ作成にあたってはお願いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 健康の関係で取り組みをとということです。町民の方も健康に関心が高いという部分は病院の経営維持の関係もそうなのですけども、町内から病院がなくなるということは考えたくはないので、病院の維持と町民の健康のためには取り組んでまいりたいと思います。

町民の方々もご自身の健康にも十分関心を持っていただいて、健診をぜひ受けていただけるような取り組みを町も続けていきたいなと思ってございます。

それと寿命の関係、道より若干ですけれども長いということで、誤差の範囲かなと思っています。本当にこれからどんどん健康寿命も含めて平均寿命と縮めていくような努力をしていかなければいけないなと思ってございます。

あと、健康づくりの関係で限られた人、確かに課内でもこの部分が課題となっております。担当者に聞いても顔ぶれはあまり変わらないという部分を聞いてございますので、もう少し取り込めるような対策を効果的なものがないのか、その辺を研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 農業後継者対策協議会の関係ですけれども、船橋の話が出ましたけれども、これはあくまでも農業委員会のほうでやっています農業後継者対策協議会ということで、3町でやっているのは近隣といいますか道内です。28年は札幌に行って、29年は旭川でということで、今年は近郊でという話になってはいますが、それぞれ3町から男性、津別の枠としては一応3名ということですが計10名と女性10名を集めてやるといったようなことで、船橋の関係と、これとは別ということで、ただ、これ28年の決算審査特別委員会の際にも昨年10月のときに報告しましたけれども、1組、このことによりまして結婚いたしました。29年の11月、旭川で開催いたしましたけれども、そのときも1組カップルとなって今でもお付き合いは続いているという状況だそうです。これはあまり個人のことですので深くかかわりはしていませんけど、そういう状況だということは聞いています。船橋の関係につきましては、27年度に津別の農業青年と、向こうの農業青年ということで交流を始めようということで、27年は行きました、28年は向こうから来まして、29年度、今年行ったのですが、それなりの通常の交流とは別に、そういう婚活的なことも多少にらんでということで行ったのですが、正直、不発といいますか空振りに終わりましたけれども、別なイベントといいますか、それにあれた女性の方2人がこちらに交流を求めに来たりだとか実際に実習に入ってきたりだとかという方が2人ほどいたこと、それだけちょっと報告させてもらいます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 一応オープンのときには小学生等にもチラシをまいたり、いろいろ周知をしたいと思います。その中で注意事項として例えば必ず親御さんに行くことを言ってから行くとか、交通安全上注意するようなことも載せながら注意していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 木材工芸館の子どものこういう施設を整備するわけですから、保護者の意見だとか聞いているのかどうかわかりませんが、十分それあたり利用される方の意見も聞きながら交通手段だとか説明、ここの利用の形態について、できればきめ細かな対応を考えていただきたいということで、お願いを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 2点ほどお伺いをしたいと思います。国営農地再編整備事業推進事業 264 ページ、再編事業のかかわりで、関連になりますけどもお許しいただいて、3月の9日に一日雨が降りました、そういうことで大きな被害にはなっていないのですけども、あちこちでいろんな被害が出ております。やっぱり中小河川の改修、道費とか町費の河川が小河川たくさんあるわけですけども、その改修もやっぱり考えていかなければならないのではないかなと思います。もし、この事業では多分メニューに入っていないのかなと思いますけど、別な形で改修できるかどうかちょっとお伺いをしたいと思います。

次に、284 ページの木材工芸館整備事業の今回の改修なのですけども、子どもをもっている親御さんの話は開始にあたって聞いていると思います。そういう中で現在、木材工芸館の中にいろんな展示物があります。これらのあとを改修したら展示とか、それからあそこにちょっと木の種類はわからないのですけども、こぶの木が1本あります。あれ中はどうなっているかわからないのですけども、あれは何かの利用価値があるのではないかなと思っておりますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 国営農地再編整備事業に関しまして、先日の3月9日の雨なり融雪水での被害の関係で町内の河川に被害があったといったことで、その事業で補修等できないかということかと思えますけども、正直、管理河川といいますか町の管理河川なり、あと個人、受益者の明渠なり排水路で、なおかつ計画に入っている受益地のエリアの中であればそれは検討できるかと思えます。ただ、受益地に入っていない部分で全く新たな部分となったら、それは非常に難しいかなと思えます。26年の段階ですべて国の承認を得て進めているものですので、あくまで受益地に入っているエリア、その中だったら何とかできるかなと思えますけども、それ以外の部分では非常に難しいかなと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 河川改修の部分では、今網走川の国の直轄区間、ここにつきましては整備が終わっております。大体タッコブ橋から下の部分です。それで、あと網走川の道の管理区間、ここにつきましては双葉地区までおおむね完了しておりますが、その先につきましては、今はやっぱり、なかなか漁協との協議だとかすごく必要なものですから、現在、それで事業はストップしているような状態です。ただ、現実的に例えば町単費で河川改修をやっていけるかといいますと、やはり流量計算をして堤防高だとか河川幅だとかを決めていきますと多額の事業費がかかるということで、町単独の工事では難しいのかなと。やるとすれば道営事業だとか国営事業、これらで整備するしかないのかなと判断していますが、あと国営、道営事業につきましては事業採択基準なり、あと受益者の同意だとかありますので、今後そういう部分は、もし事業希望があれば、また町と相談していただければ、またそういう形で進めることも可能なのかなと判断しています。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 284ページ、木材工芸館の展示物の関係ですけども、基本的に使えるものは使うということで、今あそこに展示の切り株みたいなものがいっぱい置いてありますけども、あれをボールプールの周りに並べて、樹種のプレート

も貼りながらそういった活用もします。あと床柱も中のオブジェというか、一部に床柱なども使用していきたいなと考えております。

あと、壺等あそこに展示してあるものについては、今後の利用方法等については今のところ未定となっております。あのこぶの木なのですけれども、あれはかなり貴重なものだと言われておりまして、もともと寄贈されたものなのですけれども、ただ、今回の工事にあたっては、大きく玄関を壊したりだとか開く部分がなくて、先日も検証したのですけれども相当広く壊さなければ外にも出せないということなのですけれども、あと中の遊具等にも何か活用できないかということで検討してきたのですけれども、ちょっと使いにくいということで、現状、使えないプラス外に出せないという状況になっていまして、今あれを切ってということになれば非常に問題になると思いますので、今のところそのまま置いておくということしかない状況となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 中小河川の改修なのですけれども、以前、災害復旧工事であちこちかなり町費河川等は改修されております。その中で改修されて年数経つと土砂の堆積ありますけれども、そういう土砂の堆積を除去したところについては、今回やっぱりスムーズに流れて、今まで土砂があるうちは何回もあふれて困るといわれた話があったのですけど、今回は割とスムーズに流れていったので、そういうことはなかったようです。やっぱり異常気象があたり前になってきていますので、3月の下旬になってから雨が降るのであればそんなに大きな被害はないと思うのです。氷が解けて薄くなりますから。だけど3月早々に降られると、いろんな面で被害が大きくなるのかなと思いますので、一遍に全部はできませんけども何らかの形で中小河川の改修は必要だと思いますし、国営農地でせっかく畑をよくしても、何かの関係で直した畑がまた被害を受けるようでは困ると思いますので、その辺についていろいろと補助事業等研究されて、対応できるようにしていただければなと思います。

それから、木材工芸館の関係なのですけれども、結構できたときからの展示物いろいろたくさんあります。中に結構大きな物が入っていますので入口が狭かったら出せない部分は大きいにあるのかと思うのですけれども、せっかく木でできた壺だとかトロフィ

一だとかいろんなものがあります。そういうものは、なかなかこれからあれだけのものを集めるとなったらちょっとできないと思いますので、あれは愛林のまちつべつの貴重な財産だと思っておりますので、そこら辺はきちっと展示できなくても管理がきちっとできるような方法も考えていただきたいと思います。そのことについて答弁お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、中小河川という表現で、ちょっとどの部分かあれですけども、町の町費管理河川ですとか先ほど申し上げました明渠、排水路等、これにつきましては補助事業、先ほど建設課長なりからも答弁ありましたけども、補助事業、道営なのか何のか、その辺いろいろ採択基準があるかと思っております。それに合致するのであればそういう対応をとりたいと思っておりますし、今これが喫緊にといいますか、取り急ぎだとかそういうことであれば町のほうで多面的機能支払交付金、これ昨年から事業費増額させてもらって、実施は津別町広域協定運営委員会ですけども、そちらと協議しまして土砂上げですとか、そういうことについては検討できるかなと思っております。そういう対応をとっていきたいと思っておりますのでご了解をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 木材工芸館の展示物、残り壺とかトロフィーとかか、ああいう壺というのは、もうなかなかできない貴重なものだということを認識しておりますので、あそこでこのまま展示するというのは難しいのかなと思っておりますけども、貴重なものですので大切に扱って保管するような方向で進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 1 点なのですが、今木材工芸館の内部改修に合わせて壺だとか柱だとかいろんな貴重なものの展示ということでお話があったのですが、私はあそこに入ってジオパークというのか、森に行ったようなイメージを受けるスペースがあるかと思っております。あれは、ちょっと世代間でもしかすると違うかもしれないので

すが、何というか津別の森に足を運んだような自然のというか、今更かもしれないのですがシカが出ていたり、普通の木から枝が落ちていたりだとか、ああいう空間ってすごくほっとするんだけど、そののところは何かさっきからの様子だとまるで消えてしまうような感じなのですが、子どもの遊び場とそのスペースのほかに、ああいう一つの空間というか、癒しの空間でもあったかと思うので、その辺のところは今回内部改修してしまうと全くなくなってしまうのかどうか。私は何年か前に合併の問題になったときにも、あそこが取り壊されてしまうような話になったときに、そういう話が出たときにそこに関わっていた、当時設計とかいろんなことに関わっていた人が津別を象徴する建物、内部なのでぜひ残してもらおうよというよな強い要望があったのを記憶しているので、その辺、若い親子連れとか、そういう遊びの場ということで、もう完全にそのことは、あと高価な壺だとかトロフィーだとかそういう話が出るのですが、あの空間は私はわざわざ森に行かなくても森の中に入ったような、そういう印象を受けるすごくいい一部分だったと思いますので、委員会も違っていたし全然一回も聞いてなくて、できたら何となく消えちゃっているみたいで、剥製がどうこうというのじゃないのですけども、そういうのも含めて貴重な森林を目で見る、外に行かなくても見られる津別の一つのイメージスポットではないかと思っているので、まだ検討の余地があるのでしたら、どこかに少しは津別町の森をイメージするような、そういう遊び場になってもいいのではないかというふうに思いますので、ぎゅうぎゅう詰めでなければ検討していただきたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 先ほど申した目的とか、いろいろな問題等によって話し合いの積み上げによってこの改修の中身ができました。その中で、確かに過去からかかわっている人は、立派な中に木が立っていますけども、あれは何とか残してほしいとかそういう声が聞こえてきてきて、その中で最初は、木はほとんど切ろうという感じもあったのですけども、その木はなるべく残していこうということにもなりましたし、あそこの中の全体的に津別というか、木材をふんだんに使って木のイメージの遊び場になるということになります。今ここまで進んで、また森の場所をつくるというのは難しい状況ですけども、そういう津別町という所にふさわしい木材をふん



だんに使った遊び場になるということで、何とかそういうことで理解していただきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 積み上げてきたということで、運営の委員の方とかそれぞれのこの計画の委員会にかかわった人たちの意見も尊重しながら進んでいかなきゃならないということなのですが、やはりずっと古いものというか、あるとき新しい世代の人が、もう時代にそぐわないということでなくなってしまうというのが非常に残念だなというふうに思います。そんな中で残したいなという意見もあったのだとしたら、実際に工事に移る前に、もう一度見ていただいて、やっぱり素晴らしい木だとかそういうものがどこかに少しでも過去のそういうものが残せるのであれば、そのように努力をしていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうでたくさんの方から木材工芸館のことでお話がありましたので、少しお話しさせていただきたいと思います。これは議長も含めて、議長は広域森林組合のほうの代表ということで、木材工芸館の運営審議会の一員として入っています。私も参加させていただきまして、今のロマンスさんの社長さんが会長というか委員長ということで、いろんな方が入って審議を進めてきました。そして、こども園にも何度も出向きまして業者、コンサル等含めて、設計会社等含めて確か記憶では3回ぐらいはやっているというふうに思います。もうお母さんたちからもさまざまアイデアが出てきたり、そこまでお金をかけないようにだとか、いろんな一方で幾つもアイデアが出てくるものですから、それを設計図の中にちょっと貸していただくと、こういうやつの大きなやつでペタペタとアイデアを貼って、そして積み重ねてやってきて今日に至って、3月ですので、今月最終版が出てくるという内容になっています。今お話しに出ていましたけれども、具体的に名前は出ていませんけれども煙山さんにも担当課長のほうで札幌のほうに行ったときに寄りまして、こういうことに進めているのですけれども、何かご希望等々ということで、そこからもいろいろ意見を伺って、集約的にようやくできてくるということでありますから、それに向けてやっているところです。

もう一つ、子ども向けになるのですが、それはある種遊び場と端的に言うよりも、木育ということで進めています。そして、もう一つは売店がありますので、今の、ここ正直、山上さんもその委員会の中に入っておりますので、本音でいけばやはり今でかいこぶがありますけれども、あれがなくなったほうがよりいい売店の作り方ができるのですが、なかなか移動が難しいということで、委員長のほうからも今動かさなかったら、もうずっとそのまま置いておくような形になるので、何とかならないだろうかというようなことも、やるんだったら、動かすんだったら今ですよねというようなこともお話も出て検討はしてきたような、その後の動きはちょっと私のほうも聞いていなかったのですが、可能であれば、できればあそこは少しくらいにして、すっきりしたいなという思いが今でもあるのですが、不可能であれば、それも生かした形でのことにならざるを得ないのかなと。そのでかいこぶを移動して、中に移動して遊具の一つとしてどこかの中に組み入れられないのかなのかということも検討してほしいということでありましたけれども、なかなかそれに合うような形にはうまくとれないようでありますけれども、そのような形になっています。

前にもちょっとお話ししましたけれども、通ってくるのにお母さんたちも楽しみにしています。ところが今年予算を認めていただきまして工事が30年度から始まって、オープンが来年の4月を予定しています。そのこのオープンのときに、前に佐藤議員さんからも質問がありましたけれども駐車場はどうするんだと、たくさん滞留して来るぞということで、子どもさん連れて子どもさんたちがいっぱい来ると長い間駐車場を使うと。駐車場の工事が木材工芸館が新たにオープンして、その後にやるということになると何のためにやったかわからなくなってきますので、危ないです。それで、できれば今予算にも組んでいますけれども、早目に外構の設計のほうもやってもらって、できれば駐車場の部分だけは今年度中に補正予算を組んでいただいて、来年一緒に建物と駐車もできるという、そういう方向でぜひご理解をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） よろしいですか。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　こぶというよりかジオパークというか、森にすごく感動していたので、森まで行かなくても森の一部を感じられるというか、そのところがほとんどなくなってしまうのかなというイメージだったので、遊び場に行くまでの森の空間とか、その中で考えられるのであれば、こぶというのはお店の横にあるこんな大きな木のことで、それはあまり私としては感じていなくて、行っている人も少ないのかもしれないのですが、白樺の木から嫌がられる鹿ちゃんがいったりとか、ああいう自然に、近くで少しでも自然を体験できるみたいな、そういうのって意外と大切なんじゃないかなというのと、先ほど煙山さんのお話も出たのですが、当時は10年ぐらい前はあれがなくなってしまうのには相当の考えを持っていたみたいだったので、時代もいろいろ変わってくるので変わっていくのかなと思いますが、そんなことで、まだできることがあったら、今日出たようないろんな意見たくさん出ていたかと思いますので、開設までに少しでもよくしていただければありがたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　ここまで来ると正直言ってもうできるということはまたもとに戻すようなこととなりますのでなかなか難しいのですけれども、今の展示物をできるだけ有効活用できる場所はしますし、それからとっておいて今度庁舎だとかいろんなものがここで変わってきます。議事堂も変わってきたりしますけれども、そういうところに例えばガラスのケースでもできて、そこに形よくそういうものがぼんと置かれるだとか、そういうこともほかのところで使うということもあると思います。

煙山さんの希望では、できれば入ってすぐのところに赤い馬が煙山さんの作品としてありますけども、できることなら多分あれ町が買ったものだと思うのですが戻してくれればありがたいんですけどもという希望も出ているようですけれども、あれなかなかいいものだなと個人的には思っていて、そういうのもあそこではなくて例えば新しくできるまちなか再生の中でどこかで展示ができたりとか、そういうこともいいのではないかなというふうに思っておりますので、大きく構造的にこれから見直しを図るというのは、ちょっとできかねる状況になっておりますけれども、検討してできる、今あるものの扱い等々含めて、それらについては考えてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、しあさって3月19日の会議は午前10時から再開します。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時 3分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員